

予算決算常任委員会 総務文教分科会 会議録

令和7年3月13日（木）

令和7年3月13日（木）午前10時00分から予算決算常任委員会総務文教分科会を第一委員会室に招集した。

- 出席した委員は、次のとおりである。

委 員 長	高畠 一幸	副委員長	飯島 孝也
委 員	丸山 国一		廣瀬 明弘
	青柳 好文		高野 浩一
	相沢 俊行		有賀 公子

- 欠席した委員

なし

- 委員以外で出席した者は、次のとおりである。

議 長 平塚 悟

- 説明のため出席した者は、次のとおりである。

政策秘書課長	前田 政彦
総務課長	手塚 秀司
財政課長	田口 俊
会計管理者	辻 学
税務課長	飯島 泉
市民課長	土橋 美和
勝沼支所長	古屋 勇司
大和支所長	金井 明則
教育総務課長	清水 修
生涯学習課長	小林 好彦
議会事務局長・監査委員事務局長	中村 賢一
政策秘書課	林 正樹 廣瀬 亮

総務課	新田 照人	武井 一徳	樋口 透	岩間 大介
財政課	勝村 公一	山本 昌康	岡部 英司	
会計課	岡部 裕美			
税務課	小澤 美紀	吉岡 栄治		
市民課	早川 崇			
教育総務課	丸田美津恵	高石 宏満	窪川はづき	
生涯学習課	田辺 秀典	後藤みすず	森 なおみ	丹澤 真弓
	三谷 町子	田村 和王		
大和支所	佐藤 克也			
大藤財産区管理会事務長		古屋 勇司	出納員	雨宮 洋太
神金財産区管理会事務長		杣野 栄		
萩原山財産区管理会事務長		土橋 美和		
竹森入財産区管理会事務長		矢口 成彦		
岩崎山保護財産区管理会事務長		金井 明則	出納員	石原 久誠

○ 職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局 書記 姫野 敏樹 清雲 敬祐

○ 会議に付された案件は、次のとおりである。

議案第16号 令和7年度甲州市一般会計予算 歳入歳出決算のうち

歳出 第1款 議会費
第2款 総務費
第9款 消防費
第10款 教育費
第11款 公債費
第12款 予備費

議案第21号 令和7年度甲州市大藤財産区特別会計予算

議案第22号 令和7年度甲州市神金財産区特別会計予算

議案第23号 令和7年度甲州市萩原山財産区特別会計予算

議案第24号 令和7年度甲州市竹森入財産区特別会計予算

議案第25号 令和7年度甲州市岩崎山保護財産区管理会特別会計予算

[開会 午前10時00分]

- 委員長（高畠一幸君） ただいま事務局よりご報告がありましたとおり、議長が厚生経済分科会へ出席をしております。挨拶が終わりましたら、こちらへ戻ってきますので、そこで会議を中断し、挨拶をいただきますので、ご了承ください。
ただいまの出席委員8人、定足数に達しておりますので、これより予算決算常任委員会総務文教分科会を開会いたします。
-

開 議

- 委員長（高畠一幸君） これから本日の会議を開きます。
本日の議題につきましては、2月20日及び3月6日の予算決算常任委員会において当分科会に審査を分担された令和7年度一般会計予算、第1表歳入歳出予算のうち、歳出、第1款、第2款、第9款、第10款、第11款、第12款及び令和7年度各財産区特別会計予算5件について審査をお願いいたします。
-

議案第16号

- 委員長（高畠一幸君） 初めに、議案第16号 令和7年度甲州市一般会計予算を議題といたします。
事前に説明をいただいておりますので、これより質疑を行います。
まず、歳入歳出予算のうち、歳出、第1款議会費についての質疑を行います。
議会費について質疑はございませんか。
(発言する者なし)
- 委員長（高畠一幸君） 第1款議会費についての質疑を打ち切ります。
-

議長挨拶

- 委員長（高畠一幸君） ここで、議長が見えられたので、挨拶をいただきます。
平塚議長。
- 議長（平塚 悟君） 改めまして、おはようございます。
今日は非常に気温が上がってくるということで、いよいよ春の温かさを感じる季節となりましたが、昨日のことではございますが、市内4つの中学校で卒業証書授与式が挙行されました。私は勝沼中学校に出席をしてまいりましたけれども、生徒たちの在校生の

送辞、それから卒業生の答辞、非常に充実した3年間を過ごされたのだなと感じるすばらしい卒業式でございました。

また、昨日の新聞の記事には塩山北中学校の生徒さんが、3月23日に閉校を迎えるということで、そのカウントダウンに向けた取組もされているとありました。議員各位におかれましては、来週19日に、今度は小学校の卒業式がございます。議会中ではございますが、よろしくお願ひ申し上げます。

本日から予算決算常任委員会総務文教分科会の審査となります。議員各位におかれましては、しっかりと準備をされてきたと思いますし、慎重審査をよろしくお願ひするとともに、職員の皆様におかれましては、明快な答弁を重ねてよろしくお願ひ申し上げまして、一言ご挨拶といたします。

- 委員長（高畠一幸君） ありがとうございました。
-

議案第16号

- 委員長（高畠一幸君） それでは、続きまして、第2款総務費について質疑を行います。
高野委員。
- 委員（高野浩一君） 2款1項7目のまちづくり推進事業費、その中の、ちょっと2つ伺うのですが、まず一つ目、地域創生推進事業費2,671万1,000円という金額で予算を立ててあるのですが、この中に令和6年度から取り組んでいる地域活性化起業人とか、副業プロ人材活用推進事業というのは多分初めての取組だと思うのですが、その外部の人を使った、そういう事業も取り組んでいるというふうに思われるのですが、その辺のもうちょっと踏み込んだ、どういうところまで、どういうところの部署にとか、どういう案件をやるとか、その辺を伺いたいと思います。
- 委員長（高畠一幸君） 前田政策秘書課長。
- 政策秘書課長（前田政彦君） 高野委員の質問にお答えをさせていただきます。

2款1項7目、まちづくり推進事業費の地域創生推進事業につきましては、予算額で2,671万1,000円の計上をお願いするものでございます。議員にお配りしてある主な事業と、それから予算の概要等の中で、項目別に説明をさせていただきます。

まず、副業プロ人材活用推進事業費につきましては660万円の委託料をお願いさせていただいております。これにつきましては、今年度の補正予算で既に副業人材活用トライアル事業ということで、既に市内の4事業者、ホームページにも載せてございますけれ

ども、パンとカジモトさんですか、信玄食品さん、それからミソカワイントンさん等、4つの事業所で副業プロ人材を活用し、地域課題の解決、それから商売のお手伝い等々もしているところでございまして、継続して、来年度も同様の事業でやっていきたいということで予算計上させていただいております。

また、地域活性化起業人制度についても、以前の委員会、それから一般質問でもお答えをしていますけれども、うちの政策秘書課の地域創生担当に起業人を募集し、設置していく中で、事業を取り組んでまいります。これにつきましては、企業派遣型ということで1名の方を募集し、市内、ふるさと納税、市の魅力の発信等々のサポート役で1人の募集をかけてまいります。

それが地域活性化起業人制度、560万円です。それから資料提供もしておりますけれども、地方創生推進団体設立支援業務委託ということで、こちらについては昨年の7月、茨城県境町に市長を先頭に研修に行ったところでございまして、総務文教常任委員の皆様方も見てもらって、うちでは、議会でも答弁したとおり、来年度から設立に向けということで委託料を880万円、計上させていただいております。資料請求がありましたとおり、資料の中身、一読いただけていると思いますけれども、議会の議決も必要ですので、資料的には来年度1年間をかけて、令和8年度からの設立に向けた見積りの資料内容となっております。そちらが880万円、それから、12月にご議決いただいたシェアオフィス甲州につきましては指定管理ということで、4月からの指定管理料が300万円でございます。

あと、地方創生の職員研修負担金ということで119万9,000円を来年度、茨城県の境町のまちづくり公社職員研修負担金等を計上させていただいております。

主には今言った5点が創生推進事業費に計上させていただいた内容でございます。

以上でございます。

- 委員長（高畠一幸君） 高野委員。
- 委員（高野浩一君） 続きでもう一つ、同じまちづくり推進事業費の中で、移住・定住推進事業費が2,900万円あるのですけれども、これももう少し詳細に説明をお願いします。
- 委員長（高畠一幸君） 前田政策秘書課長。
- 政策秘書課長（前田政彦君） お答えをさせていただきます。

移住・定住推進事業につきましては、これまで移住相談、それからお試し住宅、空き家バンク等々事業をしているところでございます。2,932万9,000円の中身につきましては、

主に移住・定住のポータルサイトの保守業務委託が116万2,000円、それから、今まで12巻出しておりますけれども、「甲州らいふ」、こちらは山梨県立大学との事業連携が終了しまして、本年度の夏ぐらいから広報に市民の方で情報発信に協力いただける方、募集を随時出してまいりました。今のところは3名の方から応募がございましたので、来年度は山梨県立大学とではなく、市民の公募の方たちと「甲州らいふ」を発行していく予定となっております。

それから、空き家バンクにつきましては、今まで登録された方の撤去に係る費用を上限20万円で予算計上させていただいておりますけれども、来年度からは新規に解体についてまでの費用を、取りあえず新規なので100万円を3件、300万円分を計上させていただいております。

さらに、昨年から始まりました結婚支援生活支援事業補助金につきましては、年度当初ということもございますけれども、660万円を予算計上させていただいております。今年度の実績につきましては、今のところ8件で、390万円の実績となっております。新しく結婚された方の生活支援になるよう、随時、広報等でも紹介をしておりますけれども、これについても引き続き取り組んでまいります。

あと、移住支援事業補助金につきましても600万円の予算計上をさせていただいておりますけれども、こちらについては、コロナ禍を経た中でテレワーク等々と、条件が緩和されてから右肩上がりで利用する人が増えてきております。今年度交付は、現状のところ4件で交付金額が360万円、県・国の補助が4分の3の事業でございます。

あと、鉄道通学支援につきましては、平成29年から3年間、3年間、延び延びで県でやっていまして、県ではまた継続でやることですので、うちも月上限1万円、利用件数が今年度だと63件ございまして、こちらも引き続き取り組んでまいります。

いずれにしましても人口減少があって、この間の3月の課長会議でも市民課長から常住人口が2万9,000人を切って2万8,997人という報告もあったところでございます。うちの総合戦略、それから総合計画の人口の推移を見ていっても、計画どおりの人口の落ち幅になっておりますので、それ以上の取組をすることによって、人口減少、それから地域創生等々、活発に取り組んでまいろうとしております。よろしくお願ひいたします。

- 委員長（高畠一幸君） 2款につきましては3件の資料提供がされておりますので、タブレットをご確認いただきたいと思います。

そのほか質疑はございますか。

相沢委員。

○ 委員（相沢俊行君） 2目の広聴広報費の中の区長会等の運営費に関わって質問をさせていただきたいのですが、これは実際、現場の勝沼地区の区長さんからお聞きして、基本的に区長さんたちの手当の報償費というのかな、その役務が極めて多様になっていて、その部分で報償費、手当が妥当かどうかという観点で質問をしたいのですけれども、最初にそう言っておきますけれども。その部分で、この手当に関しましては2,131万7,000円ということで総額は出ているわけですけれども、まず最初にそもそもその話、確認を幾つかさせていただきたいのですが、この区長さん等の手当の報償費は、担当地区数の戸数が違うと思うのですけれども、それは反映されているのですか、いないのですか。

○ 委員長（高畠一幸君） 手塚総務課長。

○ 総務課長（手塚秀司君） お答えいたします。

区長手当というか、謝礼ですけれども、均等割として5万1,000円、あと、担当する戸数につきましては、1戸当たり730円で計算されますので、されているか、されていないかといったら、されています。

以上です。

○ 委員長（高畠一幸君） 相沢委員。

○ 委員（相沢俊行君） 分かりました。

これは、総額だとかなりの額のように見えるのですけれども、実際に区長さん、区長代理もいるのですけれども、特に区長さんですよね。役務といいますか、これが多様になっていて、その頻度もかなりいろいろあるということで、この辺の、均等割で5万1,000円ですか、その部分の額の、今申し上げたとおり役務の多様性と、もう一つの観点は恐らく様々な物価が今インフレで上がっているのですけれども、その辺を少しく見直す必要性はないでしょうか。

○ 委員長（高畠一幸君） 手塚総務課長。

○ 総務課長（手塚秀司君） お答えさせていただきます。

あくまでも区長さんに対する謝礼でございますので、それに対して我々で、予算の範囲内で支給しているわけですけれども、ちなみに区長代理さんにつきましては年間1万2,000円、組長さんに対しては9,000円となっておりますので、区長さんの5万1,000円の謝礼が、比較しますとあながちそんなに低いとは当課では思っていませんので、その中で、もしその意見があるのでしたら、庁内で関係課、特に財政だと思いますけれども、

調整する必要があるのかなと思います。ただ、そうなりますと、予算の総額をいじることが必要なのかどうかというのも出てきますので、例えば均等割を上げて世帯割を落とすのかとか、逆にどちらかといったら世帯割を上げて均等割を落としたほうが、要は労務に見合うような形になるのかなと思っていますので、その辺は今後検討させていただければと思っています。

以上です。

- 委員長（高畠一幸君） 相沢委員。
- 委員（相沢俊行君） ありがとうございます。

技術的なテクニカルな話になれば、やはり基準となるのは基本の部分よりもそれぞれの地区の担当されている戸数の部分の、その辺の役務を反映させていくほうが合理性は高いのではないかなと思います。

それからもう一つは、この辺の単に市役所で報酬、手当の基準を、どこかでこの該当の区長さんたちに聞くわけにはいきませんけれども、何らかの手当に関して、何年かごとに少しく見直しするような、何か仕組みを部内につくればどうかなということを要望しておきます。

さらに、最後に、区長会長ですか、それは塩山地区と勝沼地区と、それから大和地区ということで、3名でよろしいのですか。それとも1名ですか、区長会会長。

- 委員長（高畠一幸君） 手塚総務課長。
- 総務課長（手塚秀司君） お答えいたします。

各地区の区長会長は、今、委員がおっしゃられたとおりにそれぞれ各地区に1名ずついらっしゃるのですけれども、市の区長会としての本会は、会長は1名、副会長が2名です。基本的には会長には塩山地区の区長会長がなってもらって、勝沼地区の会長と大和地区の会長については、副会長が充て職として当たっているのが今までの慣例でございます。

以上でございます。

- 委員長（高畠一幸君） 相沢委員。
- 委員（相沢俊行君） そうしますと、区長会の会長さん及び副会長さんというのは、その役職のまたさらに別の手当がつくというふうに理解してよろしいですか。
- 委員長（高畠一幸君） 手塚総務課長。
- 総務課長（手塚秀司君） お答えいたします。

先ほど申したように、手当というか謝礼ですので、それについて特別に出しているものはございません。

- 委員長（高畠一幸君） 相沢委員。
- 委員（相沢俊行君） 運営に対して、運用に対して何も疑義はないのですけれども、これも先ほどのお話のとおり、区長さんの役務がかなり多様になっていて、その中で、想像するに、区長会の会長さん及び副会長さんを含めて3名の方々の役務も時代性の中で大変ではないかなと思うのですけれども、全体の区長、それぞれの手当、それから、それに準じて区長会の会長さん及び副会長さんも、それにスライドするような考え方があってもしかるべきではないかななと思いますので、検討をお願いいたします。

- 委員長（高畠一幸君） そのほか質疑はございますか。

資料も出ておりますので、また資料の内容でもご質問があればと思います。

飯島副委員長。

- 副委員長（飯島孝也君） 幾つかあるので、1個1個伺っていきたいと思っています。
2款1項1目、人事管理費で、人材育成・確保方針策定及び人事評価制度改定支援業務というのがありますけれども、まず、方針を策定することは、新設、今まで方針がなくて新たにつくるものなのかということ。それで、人事評価制度の改定ということで、これから支援してもらいながら改定するということでしょうけれども、方向性というものが何かあるのでしょうか、伺います。

- 委員長（高畠一幸君） 手塚総務課長。

- 総務課長（手塚秀司君） お答えいたします。

人材育成の基本方針については当然ございます。これについては国で定めるように言わわれていますので、当然、本市でも持っています。ただ、今回、国が定める人材育成基本方針の中に、人材確保の観点が入ってきたので、今回全面改定をしなければならないという中での支援業務が1点です。

あと、人事評価に関しましては、今、春先にそれぞれが目標設定をして、面談をして、それで期末の評価をするのですけれども、いわゆる年1回の評価になっていますけれども、会計年度任用職員につきましては年2回評価をしています、中間評価と期末評価と。それと合わせて今回、令和7年度中にその辺の見直しを行いまして、いわゆる正職員に対しましても年に2回評価をすると。例えば中間評価を9月頃に実施すれば、その中間評価は12月の勤勉手当に反映させる。2月、3月にもらう期末の評価につきましては、翌

年の6月の勤勉手当に反映させるというように、いわゆる年2回の評価に切り替えるための支援でございます。それを令和7年度中に行いまして、8年度からそんな運用に持っていきたいという意向がございます。

以上です。

- 委員長（高畠一幸君） 飯島副委員長。
- 副委員長（飯島孝也君） 評価制度の2回、正職員の2回という評価回数にするということですけれども、評価項目等の変更は特にないということですか。
- 委員長（高畠一幸君） 手塚総務課長。
- 総務課長（手塚秀司君） お答えします。

基本的に、国が定めている、まず基本的なものがございますので、それが変わらない限りはそのままになりますので、そのところは今のところ変わる予定はございません。

- 委員長（高畠一幸君） 飯島副委員長。
- 副委員長（飯島孝也君） 別の質問をさせていただきます。

市制施行で記念誌を作成するということですが、この作成の手順というか編集の段取りというのですかね、どんな形で作成していく、要覧も含めてですけれども。これに、歳入等にあったかどうか分からぬのですが、例えば広告、協賛とか、そのことを募ったりということをしていくという考えはあるのでしょうか。

- 委員長（高畠一幸君） 前田政策秘書課長。
- 政策秘書課長（前田政彦君） 飯島副委員長の質問にお答えをさせていただきます。

広聴広報費の中の市制施行20周年記念誌市勢要覧、それから概要版の作成で予算を511万9,000円計上させていただいております。合併以来5年、10年、15年と、今まで5年刻みで作成をしてまいりました。15周年のときの例を参考にいたしますと、予算成立後に業者を決定し、業者の提案から、以前の15周年のときには市内の観光大使の方ですとか、若手の担い手の方との対談等も踏まえた中で、基本は総合計画の6つの基本目標を基に作成をしてまいりました。

飯島副委員長言われたとおり、広告の協賛、今までの記念誌にはそういったものはないのですけれども、検討させていただいて、できるようであれば、市民ガイドブックですか、今、市民課でやっている封筒の無料化など、経費の削減にもつながると思いますので、検討させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

- 委員長（高畠一幸君） 飯島副委員長。

- 副委員長（飯島孝也君） 15周年のときも考慮しながらということで、編集方針、できるだけ市民参画とか、市民感覚というものを重視して、先ほど「甲州らいふ」を今度、市民編集員を雇ってというか、やっていましたけれども、何かその形を取るというようなことも、編集を事業者に任せて、こちらは方針だけを示してやっていくということだけではなくて、市民参画をしながら、市民感覚も取り入れながら編集をしていくというようなことを考えられたりとかということはしていますか。
- 委員長（高畠一幸君） 前田政策秘書課長。
- 政策秘書課長（前田政彦君） お答えをさせていただきます。
- 副委員長言われたとおり、議会でも市民参画、市民との協働等々を各議員からも申されていますので、予算成立したらのお話ですけれども、そういったことも含めながら業者も決めていく中で、そういったこともうちからも提案していきながら、市民の立場、目線、気持ち等が酌めるような市勢要覧を作成していきたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。
- 委員長（高畠一幸君） 飯島副委員長。
- 副委員長（飯島孝也君） これは、配布というのですかね、配布はする、どういう配布でしたでしょうか。聞いていたかもしれませんけれども、すみません、よろしくお願ひします。
- 委員長（高畠一幸君） 前田政策秘書課長。
- 政策秘書課長（前田政彦君） お答えをさせていただきます。
- 概要版については全戸配布を予定しております。冊子については、各種役員さん、議員各位はもちろんですけれども、全戸配布というわけにはいきませんので、各主要団体の会長、それから各施設等々に作成をしていく予定でございます。全戸配布が1万4,000部、それから本編の冊子は2,000部作成予定でございます。
- 委員長（高畠一幸君） 飯島副委員長。
- 副委員長（飯島孝也君） ぜひ、せっかくつくるものですから、電子データ等でもホームページ等で公開していただいて、誰でも見られるようにしていただければと思います。それはぜひ取組をお願いしたいと思います。
- 別の質問になりますけれども、すみません、ちょっと中身がなかなか見えてこないのですけれども、市役所の別館を解体して、その後の活用計画とか、いろいろ過去に一般質問等で答弁もありましたけれども、活用計画の、例えば策定という予算がなかったりす

るのですけれども、何か市役所別館の解体後の活用について、予算等でないのかもしれません、予算等がもしあれば予算の中身も聞きたいですけれども、お考えをお聞きしたいと思います。

- 委員長（高畠一幸君） 田口財政課長。
- 財政課長（田口 俊君） お答えをさせていただきます。

別館、今年度解体が済んでおります。その後の活用というところになりますと、特にこの当初予算には盛ってございません。9月に岡部議員の一般質問にもお答えをさせていただいたところでありますが、近隣の郵便局との交渉で、駐車場にどうかという交渉を2年半ぐらいかけてやっているところでありますが、郵便局も状況等もありますので、なかなか思った返事がいただけないという状況の中で、もう一点、ちょっとそこを使いたいという方がおりまして、それはまだ公になっていない部分ですけれども、今月末にそれを政策協議にかけまして、そこで新たな方向性を模索していきたいなと考えているところでございます。

以上です。

- 委員長（高畠一幸君） 飯島副委員長。
- 副委員長（飯島孝也君） 分かりました。

ちょっとこれは教えていただきたい部分ですが、土地開発基金積立金ということで、昨年度も同じだけの積立てをされていて、新年度もその予定ですけれども、これは取崩しの予定はあって、何か計画があるのでしょうか。

- 委員長（高畠一幸君） 田口財政課長。
- 財政課長（田口 俊君） お答えをさせていただきます。

この積立金につきましては利子の積立てでございます。一昨年ですか、少し運用をさせていただいた関係もございまして、非常に多くの利子が来ているということで、これを取り崩して今何かをしようという計画ではございません。

以上です。

- 委員長（高畠一幸君） 飯島副委員長。
- 副委員長（飯島孝也君） 特に計画もないというか、この先どうしようかということも今考えていない、取りあえず積み立てていくということだけで進めていく考え方でよろしいですか。
- 委員長（高畠一幸君） 田口財政課長。

- 財政課長（田口 俊君） お答えさせていただきます。

今お答えさせていただいたとおり、特に取り崩して何かをしようという計画はないので、現在のところは利子のみの積立てというところの運用になっております。

以上です。

- 委員長（高畠一幸君） 飯島副委員長。

- 副委員長（飯島孝也君） とすると、名目は土地開発基金ということですけれども、特に開発に充てようとか、そのような性格の基金でもないということですか。ただ積立てをするという性格のものと考えればよろしいですか。

- 委員長（高畠一幸君） 田口財政課長。

- 財政課長（田口 俊君） お答えいたします。

前に土地開発公社というのがございまして、そこに、土地を市で購入して先行投資をするような基金でございますので、今そのような、もう公社も解散してしまっていますので、今は基金が残っているだけの状況でございます。

以上です。

- 委員長（高畠一幸君） 飯島副委員長。

- 副委員長（飯島孝也君） 2款1項10目情報化推進費、昨年の当初が、骨格だったから違うのかもしれません、4億3,000万円、今年は5億8,000万円ということで、1億5,000万円の増額になっていますけれども、具体的に、いろいろ説明資料でも統合とかということがいろいろ書いてありますけれども、どんな内容で、この増額の背景というのですかね、要因というものをまずお聞かせいただけますか。

- 委員長（高畠一幸君） 手塚総務課長。

- 総務課長（手塚秀司君） お答えします。

一番大きな要因は、内部情報系の1人1台パソコンが、昨年度は1か月分だけのリース料でしたが、新年度では12か月かかるというのが一番大きな要因で、いわゆる通年分がかかるということです。あとは、例えばシステムの標準化に関わるものというのは計画的にやっていますので、その辺の増減がございますけれども、やはり一番大きなものは、あとは経常的に毎年、保守であったりリースが継続されているものでございますから、大きな変動はございませんが、大きく変動したのは今言ったようなリース料が1か月分が12か月分反映されたことと、システムの共通化の関係で事業費が多少前後するので、その辺の変動がございます。

以上です。

- 委員長（高畠一幸君） 飯島副委員長。
- 副委員長（飯島孝也君） この情報化推進費、ほかにもいろいろ、ほかのところにもG I G Aスクールとかいろいろシステムを入れたり、I C T技術を入れたりということで、なかなか中身というのが分からぬ、効果というのもよく分からぬところがあるのですけれども、何度もいろんな議員が質問していますけれども。このシステムを導入したり更新したりというところの効果とか、課題の改善だとか、そのものを測定するような指標というのは持っているのでしょうか。何というのですかね、具体的に指標がないと、例えば職員の方が、今までやっていた業務時間に比べて、その業務時間が何かシステムを使うことですぐ減って、空いた時間で別の仕事ができるようになったとか、市民サービスの充実につながったとか、その効果がなかなか、金額は膨れ上がっていくということできちんと見えないというところがあるのですけれども。そこら辺はどういうふうに測定しているのか、伺いたいと思います。

- 委員長（高畠一幸君） 手塚総務課長。
- 総務課長（手塚秀司君） お答えいたします。

基本的に新しいシステムを入れたときには、その効果の検証はできるのですけれども、あるシステムがバージョンアップをして変わっているだけなので、業務的なものは何ら変わらないので、そこに対する効果の検証というのは非常に困難なのかなと思っています。新たな業務を入れることによって事務の省力化ということがあるのであれば、やらなかつた分とやっている分で差ができますけれども、入れているシステムがバージョンアップされているだけなので、業務的に何ら変わるものはないので、その部分で効果と言われても、なかなか検証は難しいのかなと思っています。

以上です。

- 委員長（高畠一幸君） 飯島副委員長。
- 副委員長（飯島孝也君） そうはいっても議論がかみ合わないというか、見てこないので、うまく説明もなかなかできないのですけれども、やはりこれだけの巨額のものをかけているということは、それなりの効果を出していくということが、結果説明ということが必要なのではないかと思うのですが。毎年とはいっても、職員の皆さんのがいこなしのスキルアップとかということもあって、時間が短縮したりとかいうことも、それでバージョンアップとかということで、今までできなかつた業務がさらにそのシス

ムができるようになるとか、その効果というのはあるのではないかなど。場合によっては、技術革新によって、そのシステムというのは非常に効率的になっていくということも考えられるのですね。そうすると、リース料とかシステム費みたいなものも下がっていくということも可能になるかと思うのですが、その評価はしていないのでしょうか。

- 委員長（高畠一幸君） 手塚総務課長。
- 総務課長（手塚秀司君） お答えいたします。

何度も言いますけれども、1回システムを入れると、もう5年間は固定ですので、そのシステムを毎年評価するということにどんな意味があるのかなと思います。入れるときには当然プロポーザルを行いまして、いいシステムを選定するということはやりますけれども、経常動いているものについて、事務費が膨らんでいるから、その検証はどうだと言われても、いじっている職員は何ら変わらない、システムも変わらない中で、何をどう検証するのかといったら、職員のスキルを上げていくという中での勤務時間の縮減とかに限られると思っていますので、そこは、委員がおっしゃることはよく分かりますけれども、システムを使って業務の改善をするということは、今やっているものの省力化にはなりますけれども、それは次年度も全く同じだということはご理解いただきたいと思います。そこを毎年変えていくということになりますと、毎回、評価、システムを入れ替えろと言っていると捉えかねませんので、そこはどう考えているのか、我々としてはそこは考えておらずに、一旦は、入れたものについては、その期間は今のシステムを運用すると。そのためにプロポーザルで事業者選定をして行っているということでご理解いただければと思います。

以上です。

- 委員長（高畠一幸君） 総務課長、今のシステム運用によって、職員の評価が得られるということを評価の検証には当てているという、先ほどの評価に当てるという話があつたのですけれども、システムを使えば、それが運用できる人というのは仕事ができる方だということで、そういう評価で、先ほどの期末手当にのせるというような、そんな話も僕はいいのではないかと思って。今、そのシステムだけで討論されていますので、ちょっとそこを教えていただきたい。

手塚総務課長。

- 総務課長（手塚秀司君） お答えします。

基本的に業務上のシステムは運用できなければ事務が進みませんので、そこは評価の指

標には当たらないと思っています。もうできて当たり前、できなかつたら事務ができない、進まないという状況ですので、それをやるよりは、ほかの評価指標、それは各個人がそれぞれの自分の業務、またスキルに合った目標を設定してもらって、それに対して課長が評価するというのが人事評価ですので、システムを使いこなせる、使いこなせないということはさほど大きな評価指標には当たらないのかなと思っています。

以上です。

- 委員長（高畠一幸君） 飯島副委員長。
 - 副委員長（飯島孝也君） 評価として、システム更新のときがもしかしたら、そのビフォーアフターで、評価ということにつながるのかもしれませんけれども、人が減るというか、そこに今まで管理部門でいろいろ、人が仕事をしていたことが機械に代わって効率化するということは、今までよりも人の働き方が、そのシステムが代行することによって変わって時間が空く、ほかの仕事になるというような、ビフォーアフターの評価というのはできると思うのですけれども、今、新しいシステムを入れるというときに、そのことはやられて、実際にそのビフォーアフターみたいな効果測定ということをされているということはあるのですか。
 - 委員長（高畠一幸君） 手塚総務課長。
 - 総務課長（手塚秀司君） お答えいたします。
 - 基本的に新しいシステム、システムの入替えのときですけれども、既存のシステムを使っている方からですね、職員からアンケートというか、利用の状況とかは当然聞いて、それが改善できるような仕様書を作って、それを提示するわけなので、その中の意味では、その部分では、入替えのときには反映されているということで考えております。
 - 委員長（高畠一幸君） 飯島副委員長。
 - 副委員長（飯島孝也君） 情報化推進費はもう大丈夫です。
 - すみません、一般質問で小林真理子議員が公用車のことで伺っていましたけれども、ちょっと私は角度を変えて、公用車というのは市の広告塔でもあるというところで、例えばゼロカーボンシティというのを甲州市は標榜して、政策課題として掲げて、ゼロカーボンシティというのを宣言してやっているところですけれども、公用車の選定基準というのがまずあるのか、具体的に。

その選定基準があるとしたら、どういう内容なのかというのをお聞きして、例えばゼロカーボンシティということであれば、今度導入予定をしている車よりももしかしたらプ

リウスがいいとか、そのことにもなるかと思うのですが、何か選定の基準、指針みたいなものはあるのでしょうか。

- 委員長（高畠一幸君） 田口財政課長。
- 財政課長（田口 俊君） お答えをさせていただきます。

公用車全般ということですので、私がお答えをさせていただきますが、入替えの基準というものは当然ございます。15年以上と10万キロ以上が基準になっているのですが、当然それより多く乗っている車ですとか、長く乗っている公用車、当然あります、なかなかスムーズな入替えができていない状況でございます。

入替えの指針ですか、車種といいますか……

- 副委員長（飯島孝也君） 例えば燃費がいい車に乗り換えようとか、そのゼロカーボンシティみたいなことで電気自動車がいいとか、何かそのようなことがありますか。
- 財政課長（田口 俊君） 分かりました。

当然、入札を掛けますので、仕様書に基づいた入札になります。その点でいえば、当然ゼロカーボンですとか、今、環境に優しいみたいなものは、当然盛り込んでおりますので、この時代に沿った公用車を購入しているところでございます。

以上です。

- 委員長（高畠一幸君） 飯島副委員長。
- 副委員長（飯島孝也君） 市長車のところで提案がありましたけれども、広告をつけたりとかというのはどうなのかみたいなものは、市長車も考えたりということができるのかということと、公用車でも考えられたりということがあるのかということをちょっとお聞きしたいと思います。経費を抑える意味でも、広告を入れるということは一つの考え方ではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。
- 委員長（高畠一幸君） 田口財政課長。
- 財政課長（田口 俊君） お答えをさせていただきます。

小林議員の一般質問で政策秘書課長も答えていましたが、今後検討していきますというような話もしてございます。なかなか公用車を購入するときに、そこに入れてしまうというパターンはちょっと難しいのかなと思いますので、例えば磁石のパネルを貼るとか、そういったことを検討したいのですが、以前もそういったことはやっておりまして、例えば税の週間とかですね。ただ、なかなか磁石ですと剥がれてしまって、途中の道に落ちてしまったりとか、そのような問題もありましたので、そのものも改善しながら、

今後何らかしらの方法を検討していかなければいけないかなと考えております。

以上です。

- 委員長（高畠一幸君） 飯島副委員長。
- 副委員長（飯島孝也君） 20周年記念事業のことでちょっと総体的に伺いたいのですけれども、20周年のいろいろ事業を冠つけて計画されていますけれども、この立案というのですかね、各課に、あの教育費にもありますけれども、立案過程というか、事業を具体的にどうやって立案されてきたのか。今回こういうものをやっていこうというふうにお考えになったという過程は、どこかで考えて、こういうメニューをやっていこうということで担当課に割り振っていったのか。それとも、担当課からのボトムアップで20周年にふさわしい事業はこういうものがあるということで、立案があっての話だったのか、ちょっとその辺を教えてください。
- 委員長（高畠一幸君） 飯島副委員長、20周年記念事業を今大ざっぱに言ってしまったけれども、どこの何をと言ってもらわないと。
- 副委員長（飯島孝也君） では具体的に言います。例えば前年踏襲かもしれませんけれども、20周年記念誌市勢要覧印刷代ですか、市制施行20周年記念事業ですか、市制施行記念式典とかということで、後には新春カラオケ大会とかコンサートとかもありますけれども、この款でいえば、その20周年の冠をつけた事業が幾つかありますけれども、その事業はどういう立案過程を進めてきた、それで提案となったのか伺います。
- 委員長（高畠一幸君） 前田政策秘書課長。
- 政策秘書課長（前田政彦君） お答えをさせていただきます。
令和7年度の財政課の予算編成方針、それに基づきまして、そこには20周年記念事業に関することで、それを財政課で10月の終わりですか、各課長、それからリーダーを集めての毎年の説明会を行っております。それを受けまして、各課において予算要求をして、取りまとめて出てきたのが、今回、2款で言いますと、うちの課ですと、20周年事業、それから記念誌、市制祭のDVDの作成等々となっております。いずれにしましても、各課が考えて予算を計上して、今回の審議になっている状況でございます。
- 委員長（高畠一幸君） ほかに質疑はございませんか。
相沢委員。
- 委員（相沢俊行君） 2目の広聴広報費、ホームページ管理事業費341万2,000円です。これについてちょっと幾つか確認とお尋ねをしたいのですが、まず、これも市民に言わ

れて、私も改めて市民の立場でホームページを眺めたりして、それから峡東3市でありますので、3つ比べて本当だなと思ったことを踏まえてお話ししますけれども、まず先ほどの飯島委員の質疑の中で、ちょっと関連するのです。ホームページを最初に設定をして、そして管理を委託している業者、これ今、途中、何年目とかいうことでいうと、何年目ですか。

○ 委員長（高畠一幸君） 手塚総務課長。

○ 総務課長（手塚秀司君） お答えさせていただきます。

何年目かというと、令和3年度から運用、今のホームページですけれども、4年目、来年5年目になります。

○ 委員長（高畠一幸君） 相沢委員。

○ 委員（相沢俊行君） そうすると、今年度が更新というか、その契約の最終年度、来年もう1年ある、どちらですか。

○ 委員長（高畠一幸君） 手塚総務課長。

○ 総務課長（手塚秀司君） お答えいたします。

こちらにつきましては、構築をするときに1回プロポーザルをするわけですけれども、あとこれは、今回載っている300万円何がしというのは固定経費の保守料のみです。ですので、また構築をし直すとか、そのときにはまた新たな業者を、仕様書を作つてやりますので、そのときにはまた新たな経費が発生しますけれども、基本的には今あるホームページを職員が更新をするわけですけれども、機器の保守、そこに係る年間の保守料のみを計上しているということでございます。

○ 委員長（高畠一幸君） 相沢委員。

○ 委員（相沢俊行君） そうしますと、課題の素材を共有できればと思うのですけれども、特に峡東3市、全国で様々な自治体がホームページを持っているわけで、それぞれの自治体の規模やこういったものに対するセンスとか、それから、何を盛り込んで何を盛り込まないかという、その辺の部分の取捨選択も、その自治体のある種の行政の感性に関わるのですけれども、1つ言えるのは、例えば本市の場合、市民から見た場合、市民の使い勝手として、明らかだなと思うのは、例えば甲州市議会の議事録ということで検索ワードを入れて、うちの場合は一発で出てきません。大変ややこしいのです。これが笛吹市になりますと、これは本当に一発で出るのです。

先ほど来出ていますけれども、バナーなども、市長車、公用車にというのは、私個人的

にはあまりくみしませんけれども。この笛吹市であれば、バナーの広告もそこに載せるというふうなこともしている。それから市長も大体、甲州市や山梨市の場合は、市長がやはり表に出るというふうな形態をしていますけれども、笛吹市はなかなかそれが出なくて、市民向けのページはどれか、それから笛吹市の魅力と観光はどれかと、事業者向けはどれかと、3つぐらいあって、極めて市民目線から見た場合ですよ、私が見ても、笛吹市のものが、3市の中では一番、市民にとっては使い勝手がいいだろうなと思うのです。

それで、その意味でお聞きするのですが、うちのこのホームページの管理運営をお願いをしている会社は笛吹市とは違うのですか、同じですか。

- 委員長（高畠一幸君） 手塚総務課長。
- 総務課長（手塚秀司君） お答えします。

笛吹市がどこの業者を使っているのかが分からないので、同じかどうかということはお答えができないです。ただ、うちの業者については、Y S K e - c o mさんにお願いをしているということだけは答弁させていただきます。

- 委員長（高畠一幸君） 相沢委員。
- 委員（相沢俊行君） 外国に発信するという意味でも、簡単に英語、中国語、韓国語全部できるというふうな形で笛吹市の場合は行われていて、そしてなおかつ市民にとって、何か聞こうかなと思ったときに、フッキーが出てきまして、それに対して質問もできるというような形で、極めて市民にとっては使い勝手が、多分これは優しいだろうなというふうに思われるのです。

これはぜひ、同じ業者でずっと来ていると思うのですが、岐東3市の中でも、明らかに本市が必ずしも市民から見て、現にそういうクレームを私に寄せた方がおられますけれども、この辺の使い勝手をもう少し検討するようなことを、今回の予算はそれとして、その視点をぜひ持っていただきたいということを要望いたします。

- 委員長（高畠一幸君） ほかに質疑はございませんか。
- 委員（高野浩一君） 1項の10目で、先ほど副委員長が質問したところと重複しないように質問します。情報化推進費で、ちょっと規模の話ですけれども、令和5年度実績が2億8,800万円ですね。令和6年度予算は骨格だから数字はちょっと反映できないかもしないのですが、今回の予算が5億8,800万円、そうすると200%です。それは、中身は多

分、情報化の何かバージョンアップをしたりとか、DX化を取り組んでいるからとか、増える方向というのは、それは理解できるのですが、規模として、令和5年度からこの7年度に倍です。200%になって、どういう規模になっていくかというのを、細かい数字はもちろん見えないでしょうけれども、どんな感覚を持っていらっしゃるか伺います。

- 委員長（高畠一幸君） 手塚総務課長。
- 総務課長（手塚秀司君） お答えします。

もともと基本的に情報化推進費全体の予算というのは、大体4億円から4億5,000万円くらいの範囲の予算でした。その中で、減少するというのは、いわゆる再リースの期間があったときには1割程度、もしくはゼロ円の譲渡の場合もございますので、そのときに大体5年の期間があって、残りの2年間ぐらいは再リースを使うので、そのときは極端に落ちます。それでまた復活して増えていくと。その後に、今言っているのは、5、6、7年度というのは標準化の関係の予算が入っていますので、そこが膨らんでいる関係はございます。だから、基本的には、さきほど言ったように4億円から4億5,000万円というのが情報化推進費の通常ベースの予算になります。

以上です。

- 委員長（高畠一幸君） 高野委員。
- 委員（高野浩一君） よく分かりました。ありがとうございます。

もう一つ、情報化推進費の中で、資料も頂いているのですけれども、今まで一般質問で何人かの議員が質問しているのですが、DXを取り込んだ新しい取組というのがこの7年度の中に何か項目として言えるものがございますか。

- 委員長（高畠一幸君） 手塚総務課長。
- 総務課長（手塚秀司君） お答えします。

統合内部情報システムを入れるということで話をもう、これは12月議会のときにも債務負担行為を取らせていただいてございますけれども、それに対する経費が今回加わってございます。

あとは、LINE等の機能を使って、住民から道路の不具合などを市に通報してもらえるというようなシステムについては、今回その経費は入っています。これについては、たしか有賀議員から一般質問を受けて、その時点でもう既にDXの推進プロジェクトチームでは検討していたわけですけれども、具体的にその経費を今回入れさせてもらってございます。

以上です。

- 委員長（高畠一幸君） 高野委員。
- 委員（高野浩一君） 次に、ちょっと目が変わりまして、14目の中で、防犯関連費で、その中のＬＥＤ化工事費ですけれども、すみません、昨年くらいから取り組んでいると思うのです。昨年は全部でどれくらいあるかとか、調べたりしたのですが、今回の、ここで3,000万円のっていますけれども、これは市内のＬＥＤ全体を直すのが何か所で、そのうち今回の3,000万円が何か所かというのを伺います。
- 委員長（高畠一幸君） 手塚総務課長。
- 総務課長（手塚秀司君） お答えいたします。

全体で、令和5年度に調査をしたときに、市が所有する防犯街路灯が大体1,030基くらいだと思うのですけれども、そのうちの4割を今年度中にやります、6年度に。残りの6割を新年度でやります。これについては、初年度については、やはり入札の関係であったり、最初の仕様をまとめる関係があったので、最初から50%、50%でできなかったので、6年度については若干少なめ、残りを7年度でやるという当初の計画どおりに進んでいるところでございます。

以上です。

- 委員長（高畠一幸君） ほかに質疑はございますか。
- 委員（丸山国一君） 一般管理費、総務管理費、会計年度任用職員の経費ということで165名分ということですけれども、非常に来年度に向けても人材確保、そして人手不足、そういうったものがある中で、市の行政をする中で非常に重要なお仕事を会計年度任用職員の方々にもしていただいているということですけれども、まずこの165人の会計年度任用職員の確保というのが非常に苦労もされているのかなと思いますけれども、その内容、そして状況、そういうったものは来年度に向けてどのような状況なのか、その点をお聞きします。
- 委員長（高畠一幸君） 手塚総務課長。
- 総務課長（手塚秀司君） お答えさせていただきます。

基本的に事務補助として入る職員というのは、正規の職員が育児休業等で年間を通して復職できない場合には事務職補助として入りますけれども、そのほかの職員に関しましては、例えば保育士さんの不足分であったり、一番多いのは児童クラブ、児童クラブは

完全にもう会計年度任用職員で運用していますので、その辺の支援員さんであったりというものが大きなものでございます。庁内にいるいわゆる事務補助、事務をやっている職員というのは、職員の不足を補う部分の職員だけを置いている。もしくは保健師であったり社会福祉士であったりという、専門職のいわゆる職員が不足している分を、そこを補っているというのが主な職員の構成となります。

以上です。

- 委員長（高畠一幸君） 丸山委員。
- 委員（丸山国一君） 確保状況というのかな、そういうしたものに苦慮するのだろうなと思っていますけれども、その点はどうですか。
- 委員長（高畠一幸君） 手塚総務課長。
- 総務課長（手塚秀司君） お答えさせていただきます。

確保するには2つの方法を取っていまして、1つはハローワークにお願いをして出していると。もう一つは市のホームページで公募すると。お互いいずれにしても、やはり公共の仕事ですので、ピンポイントで誰かをお願いするということはできませんので、必ず公募をするようにしていますので、公募の中でやっていますけれども、中には、通年通しても人材確保ができないような職も、実はございます。1年間通しても募集も来ない。でも、そうはいっても、そこは不足していますので、そこは継続して募集はかけていますけれども、そういう事例もございますけれども、事務補助に関しましては、出せば何件かの応募は来ます。やはり専門職ですね、難しいのは。その辺はなかなか確保には苦慮するところがございます。

以上です。

- 委員長（高畠一幸君） 丸山委員。
- 委員（丸山国一君） 公募する中でもいろいろと、人の関係もいろいろあるので、いろんな人たちの声も聞くような状況も見いだして、いい人材を確保できるような方向性を見いだしてもらいたい。ただ、受ける側でも条件、給与面とか勤務体系とか、そういう状況の中は他の自治体と比べての差とか、そういうたものはないのかなと思うけれども、その点はどうですか。
- 委員長（高畠一幸君） 手塚総務課長。
- 総務課長（手塚秀司君） お答えさせていただきます。

やはり会計年度任用職員につきましては、各それぞれの自治体でそれぞれ運用していま

すので、多少の差はあると思います。私どもはそれぞれ条例等に基づきます給料表を適用するとか、任用するに当たっては、任用通知を出して、休暇の条件であったり、例えば勤務時間、パートタイムであったら朝9時から夕方5時までとかです。働き方によつては、週3日しかできないのであれば、そのような働き方も当然配慮する中での確保をしているところでございまして、他市と比べて待遇面でどうかというと、我々の中では給料表に適用させていますので、そこについては、我々の例規の中でやっている部分に對しては適正な範囲なのかなとは思っています。

以上です。

- 委員長（高畠一幸君） 丸山委員。
- 委員（丸山国一君） 会計年度任用職員の中でもいろいろな話が出てくるので。甲州市は非常に条件がいいとか悪いとか、具体的にいうと、給与面が低いとか。そのような話もちょっと出てきたりするのを耳にしたりするので、そういう面もやはり人材を確保していくには大切なので、しっかり考慮してもらいたいなと思います。

それともう一点は、財政の関係もあって、義務的な経費の中の人事費が、給料等の関係もあって、非常に来年度はアップして約1億円以上の増になるということですけれども、そういう面においても、若干そうした会計年度任用職員の皆さん的人事費を抑制する、あるいは抑えていくという方向性も、財政も含めて見いだすのかなと。いやいや、とてもそういう状況ではありません、会計年度任用職員の皆さんには非常に重要なポストの仕事をしていただいているので、なかなかそういった削減の方向というのは見いだせないということなのか。来年度に向けて、そのような方向性は、財政と総務というような、各課というような流れもあると思うのだけれども、その点はどうですか。

- 委員長（高畠一幸君） 手塚総務課長。
- 総務課長（手塚秀司君） お答えをさせていただきます。

職員、会計年度任用職員もそうですけれども、人事費が高騰しているというのは、やはり国の政策の部分も多分に働いてございまして、当然、人事院勧告に基づく給与改定もさせてもらっていますので、そこについては上がっていくというところでございます。その辺の認識は当然持っておりますけれども、会計年度任用職員が担っている業務というのは、先ほども言ったように児童クラブの支援員とか保育士さんとかというところが多いので、そこに専門性の正規の職員を置くことの、かえってそうすると人事費が高騰する可能性もありますので、その辺を考慮する中で会計年度任用職員でも担っていただ

ける部分については、今後も継続的に会計年度任用職員に担っていただくというようなことでございます。

あと、職員の給与の人物費が増えていくのに対しましては、今年度からはいわゆるノーリバースルーデーを、今まででは週に1回だったのですけれども、それを通年で週2回に増やさせてもらうなど、その取組はさせてもらっているところではございますけれども、やはり基本給が増えていくということに關しましては、国が示した人事院勧告、また、県の人事委員会の勧告に基づくものでございますので、そこはいかんともし難いところがございます。

以上でございます。

- 委員長（高畠一幸君） 丸山委員。
 - 委員（丸山国一君） 当局も非常に苦労をされる中で業務を、しっかりと市民サービスができるように、そして福祉ができるようにという方向性をしっかり見いだしているなと思いますけれども、財政の悪化ということも念頭に置いてということを聞いておりますから、しっかりとそういうものも対応するようにまたお願いしたいと思います。
 - 委員長（高畠一幸君） ほかに質疑はございませんか。
- 廣瀬委員。
- 委員（廣瀬明弘君） すみません、まちづくり推進事業の市民バスの関係ですけれども、来年度も塩山高校の運行補助金ということで出していただいているが、今年度もどういうふうに学生がまた来るか、利用するかというのがあると思いますけれども、こちらは、利用者がなければなくなるとか、そのようなことも考えていらっしゃるのかをちょっと伺いたいと思います。
 - 委員長（高畠一幸君） 土橋市民課長。
 - 市民課長（土橋美和君） お答えさせていただきます。

塩山高校線につきましては、山梨交通で独自で運行していただいているが、本市から補助金という形で、このように出させていただいている。

あと、朝の通学に関しましては、山梨交通のこの塩山高校線と、それから、令和6年度に関しては山梨市の市民バスが駅から牧丘の窪まで行くバスを走らせておりまして、通学にはその2本のバスが利用できたのですが、令和7年度からは山梨市の市民バスが廃止になるということで、先日、何とか市民バスに乗っていた生徒をフォローできないかということでお話をございました。当市でも、あと山梨交通さんでも併せて調整をし

ましたところ、6分ちょっと山梨交通さんのバスを遅らせることで、両方のバスに乗っていた学生の皆さんを乗せることができるということで、連携して調整を行いましたので、それぞれ10名ほどが乗っていたかと思いますけれども、その1本でカバーすることができたということでございます。

生徒がいる限りは、山梨交通さんが運行してくださればフォローはできるのかなと思っておるところです。

以上です。

- 委員長（高畠一幸君） 市民課長、調整はできたということですね、山梨交通と。
廣瀬委員。
 - 委員（廣瀬明弘君） 学力がないのでちょっと理解できなかったのですけれども、山梨市の市民バスがなくなった部分も全部カバーができるという形なのですか。もうちょっと説明を、もう一度お願いします。
 - 委員長（高畠一幸君） 土橋市民課長。
 - 市民課長（土橋美和君） 山梨市の市民バスに乗っていた11名の生徒さん、すみません、山梨交通さんが出していたのが8時10分の塩山駅出発のバス。そして山梨市の市民バスが8時25分の出発だったのです。なので、そこに乗っていたお子さんたちが少し早く乗っていただくという形で、山梨交通のバスを8時16分の出発という形で調整をいただきまして、全てをフォローできるような形にしました。なので、学生の皆さんへの周知については、学校とも連携をして、しっかり周知をしていただくような形になっております。
 - 委員長（高畠一幸君） 廣瀬委員。
 - 委員（廣瀬明弘君） 8時10分に出るのは、牧丘の窪平から出るのですか。どこからどういうバスが出て……
 - 委員長（高畠一幸君） 土橋市民課長。
 - 市民課長（土橋美和君） お答えいたします。
- 塩山駅から出発する、8時10分が山梨交通で、山梨市の市民バスが8時25分でございました。
- 委員（廣瀬明弘君） 塩山高校に通うバスは。
 - 市民課長（土橋美和君） 塩山高校へ経由して窪平へ向かうバスが8時25分出発です。
 - 委員長（高畠一幸君） 休憩いたします。

休憩 午前11時17分

再開 午前11時30分

○ 委員長（高畠一幸君） 再開いたします。

土橋市民課長。

○ 市民課長（土橋美和君） お答えいたします。

牧丘の窪平から塩山高校へという生徒さんのご要望はございませんでしたので、そちらは考慮をしてございません。あくまでも塩山駅南口から塩山高校へ行く生徒さんのフォローをさせていただいているという状況です。

以上です。

○ 委員長（高畠一幸君） 土橋市民課長、牧丘から塩山高校へ通っていた生徒は、山梨市の駅からJRを使って塩山駅に来る。その塩山駅から来た生徒さんを乗せて塩山高校へ行くという、そういうルートがあるということですね。そこだけ教えてください。

土橋市民課長。

○ 市民課長（土橋美和君） お答えいたします。

生徒さんが電車を使って通学しているかどうかというところまでは、私どもで把握はしてございませんが、電車との連携ですね、そちらも今回の8時16分のバスでカバーはできていると確認をしてございます。

以上です。

○ 委員長（高畠一幸君） 廣瀬委員、よろしいですか。

○ 委員（廣瀬明弘君） はい。

○ 委員長（高畠一幸君） ほかに質疑はございませんか。

飯島副委員長。

○ 副委員長（飯島孝也君） すみません、ちょっと聞き忘れていたのですけれども、高野委員が質問された空き家バンク登録推進事業補助金の中で、300万円確保しているということですけれども、これはいわゆる環境課がやっている管理不全とか、そのものの解体を補助するというよりは、空き家バンクに登録できるというか、登録するにふさわしいというか、そういう物件を解体補助するという考え方なのかと思うのですが、この解体をする対象、それは何か選定基準というか、これを解体したら売れやすくなるとか、何かその基準みたいなものがあって、それで年間3件とかということを選定していくということになるのか。どんな感じで選んでいくのでしょうかね。

- 委員長（高畠一幸君） 前田政策秘書課長。
- 政策秘書課長（前田政彦君） 飯島副委員長の質問にお答えをさせていただきます。

空き家情報バンクについては、現状は登録物件に残っていた家財の処分費で、上限20万円で6件分、120万円が今までございました。飯島副委員長言われたとおり、来年度から建物の解体に対して1件100万円を上限で、当初、新規事業ですので3件で、今予算計上をお願いしているところでございます。

空き家の対象物件等々は、空き家バンクの利用登録物件に限定をさせていただいて、その土地の今後の利活用等も鑑みまして、物件が出るかどうかということもありますけれども、そのときの建物の状況、利用価値等、総合的に判断をさせていただいて、事業を進めてまいりたいと思います。

既存の宅地の有効利用とか、空き家の除却の推進、飯島副委員長言われたとおり、環境課でやっている空き家対策等も含めまして、府内で検討しながら進めてまいりますので、状況によるというところが、今後未定なところがありますけれども、上手に補助金も活用し、空き家の除却が進み、環境的にもよい方向に進むように取り組んでまいりますので、また状況が出たところで、議員にも報告をしつつ、よりよい市内の環境整備というに取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

- 委員長（高畠一幸君） 飯島副委員長。
- 副委員長（飯島孝也君） マーケットというか、それも意識していかなければいけない、移住・定住ということを考えると、どういう場所に住みたい人がいるのかということも、ターゲットとしては、解体をするにも考えていったほうが、これは移住・定住推進の事業費ということで計上しているので、単純に環境整備とかということだけではないところもあると思うので。市内の不動産業者とか、そういうところにも情報を共有して、ここを解体すると、もしかしたら移住・定住につながるのではないかとか、その目線を持つとしたら、やはり不動産市況を知り得ている人たちと情報を共有しないと、なかなかそれできないと思うので、ぜひ移住・定住にプラスになるように、せっかくつくったものをぜひ使っていっていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。
- 委員長（高畠一幸君） ほかに質疑はございませんか。
- 委員（丸山国一君） 丸山委員。
- 委員（丸山国一君） 総務費ということで、せっかく勝沼、大和の支所長が出席をして

いるので、総務に関わる内容で、各支所の運営状況、運営を来年度どういう方向で見いだすのか、あるいは課題があるのか。そういう面を、2つの支所長にはそういったものをちょっと発言をしてもらいたいなと思います。

- 委員長（高畠一幸君） 古屋勝沼支所長。
- 勝沼支所長（古屋勇司君） お答えいたします。

勝沼支所におきましては、大きなものとしましては、5目の財産管理費の中に庁舎の光熱水費、電話料等があり、その下には勝沼市民会館運営管理費等があり、その他は委託料となっております。これまでの中で、昨年、一昨年、またずっと続けてきている委託料がほとんどありますけれども、その中でも市民の方々、地域の方々の中で有効活用できるような委託を進めているところでございます。

また、来年度につきましては、勝沼防災センターがございまして、その中のエアコンが故障している箇所がありますので、そちらの工事改修をするというのが大きな点であります。今後もご利用いただく地域の方々のための窓口、地域の方のインフラ整備の維持管理等を進めていきたいと思っています。

以上です。

- 委員長（高畠一幸君） 金井大和支所長。
- 大和支所長（金井明則君） 丸山委員のご質問にお答えをいたします。

私どもの予算計上、こちらに表記がございます。まちづくり推進費でございます。こちらは、主に三本立てでございまして、まずはそばの里事業でございます。こちら60万円。それから、夏祭りの実施の補助ということで35万円と、あとは巫女の舞の補助でございます。

課題といたしましては、まずそばの里の事業、こちらは市内の中でソバの実の確保、こちらを何とか行っていて、そば粉の確保、そばの製作、そういうところまでいっているのですが、やはり課題といたしましてはPRの部分ですとか、町の活性化にそれをどのようにつなげていくかというところの部分の中で、例えば奨励金として、今60万円という枠になっていますが、やはりその中でも少しPRとかそういった部分も含めて、事業を単純にソバの実を使ってそばにするというところにもう一つ、それをどうするのか、どうやって地域の活性化につなげるのか。あとはPRとして、そのできたそばをどのように食べに来ていただくのかとか、その辺の部分までちょっとトータルで考えるような事業にしていくというところが課題であると思います。

あともう一つ、これは巫女の舞ですけれども、やはりどうしても今、中学生、高校生の範囲の中で、女子生徒の方々にお声がけをさせていただいて、その中で、例えば今度の信玄公祭りですとか、そういったものの中に参加をしていただいている。それは例えば来年の中学1年生に上がるとなると、今度、女子生徒が1名しかいないですとか、要はお声がけをする人数が減ってくる傾向等もありますので、やはりこの巫女の舞を存続していく、その下支えをしていただく子どもたちの枠というのを少し考えていく必要があるし、そういうものを地域とちょっと話をしていくべきかなと。安定して巫女の舞が常に開催される、イベント等にしっかりととした形で披露できるようなためには、まずは、要は安定的に参加してくださる女子生徒の確保というのが一番最初に問題になってくると思いますので、そういうところをちょっと課題として上げて、来年度も協議しながら進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

- 委員長（高畠一幸君） 丸山委員。
- 委員（丸山国一君） 両支所、本当に市にとって、地域の住民との密な関係を持つ業務をされていると思います。そうした中で、支所がしっかりと対応していかないと、支所に行っても対応できないと、駄目だというような声も聞くこともありますので、今後も支所がしっかりと存続していく中で、地域の課題、あるいは地域の声、市民、住民の声をしっかりと反映して、そして、支所としての存在の意義をしっかりと構築していくかなと、今後そういう支所の在り方ということも課題になりかねないのでね。そういうものをしっかりと日々の業務の中から把握する中で、支所としての存在意義を見していくということも非常に大切だと思います。そういう面では、二人の支所長には、今後もそういうものを見いだす中で対応をしてもらいたいなと思います。
- 委員長（高畠一幸君） そのほかに質疑はございますか。
- 平塚議長。
- 議長（平塚 悟君） 1項8目の交流推進費のことでお伺いします。
事前の説明でも、来年度はフランスのボーヌ市に中学生の訪問団を派遣していくということでありますけれども、もう少し、まず概要の説明というか、対象者数であったり、1人当たりの補助。それから、その補助に見合う1人当たりの費用の概算というのはどのように見積もられて、このような補助金、負担金となったのかというところです。ご説明を求めたいと思います。

- 委員長（高畠一幸君） 土橋市民課長。
- 市民課長（土橋美和君） お答えさせていただきます。

令和7年度はフランスのボーヌ市に訪問ということで、フランスへの中学生派遣事業の補助金でございますが、補助額は経費の2分の1で、今まで上限が15万円としてございましたが、この物価高騰の影響で2倍以上経費は必要になるということで、上限30万円に引き上げまして、募集人数も、今年度のエイムズ市と同様に20人としました。日程としましては、校長会にもう既にご確認、ご検討をいただきまして、2学期の9月13日から22日の6泊8日ということで予定をしてございます。

その他、訪問の引率者が5名ということで、負担金なども今回盛らせていただいてございます。

旅行の全体の経費でございますが、そちらは現在見積りを各社に依頼をかけているという状況でございます。

以上です。

- 委員長（高畠一幸君） 平塚議長。
- 議長（平塚 悟君） 中学生は20名で、1人当たり大体60万円ぐらいかかるので、30万円補助していくということですね。欧米は特に物価が日本よりもずっと高いので、これは今年のエイムズのこととも思えば、このぐらいの補助はしていかないとなかなか各ご家庭の負担というのもありますので、欲を言えばもう少し出してもらいたいなというところがあるのですけれども、今回この当初の予算ということで承知はしたところです。

引率が5名ということですけれども、今年は訪問団で、松里中学校の校長先生が訪問団長ということで、この5名というのは基本的にどういう方が、国際交流委員とか、そういった方たちがついていくという認識でいいのでしょうか。5名もある程度選定されているというところであればご説明を求めます。

- 委員長（高畠一幸君） 土橋市民課長。
- 市民課長（土橋美和君） お答えいたします。

予定としましては、教育長、学校の教諭が2名、そして国際交流委員が1名と職員が1名という予定でございます。

- 委員長（高畠一幸君） 平塚議長。
- 議長（平塚 悟君） 教育長も行かれるという予定であるということですけれども、先方とここまでずっと交流を続けてきて、今年がボーヌの年で、来年がボーヌ市との姉妹

提携を結んで50周年という節目になります。だから、今年のこのボーヌ市の訪問事業というのは、ある意味、本当に来年度にしっかりとつないでいくという意味で非常に重要なってくるという認識を私は持っています。

今、5名ということであったのですけれども、エイムズ市さんとは、これまで先方もホームステイに来て、節目のときにはジョン・ヘイラ市長もこちらに来られてとか、時の市長さんが来られてというのがあったのですけれども、そのことを踏まえると、今年、訪問団長は、教育長がなるとは思うのですけれども、次年度に向けてという部分も含めて、そういうところも協議をしてくるぐらいの訪問をしてもらいたいとは思うのですけれども、そこら辺はどのようにお考えかお伺いいたします。

- 委員長（高畠一幸君） 土橋市民課長。
- 市民課長（土橋美和君） お答えいたします。

委員のおっしゃるとおり、やはり令和8年度がとても大きな国際交流の年になるのかなと認識しております。6年間、ちょっとボーヌ市とは空白がございましたけれども、6年ぶりに今回、ボーヌ市を訪問させていただくということで、教育長をはじめ、こちらから随行で、引率で行く方たち、それから交流をしてくる中学生の皆さんにもそういうことで、50周年になるのだというところをしっかりと踏まえまして、今後につながる交流をしっかりとしてきていただくようにお伝えするつもりでございます。

以上です。

- 委員長（高畠一幸君） ほかに質疑はございませんか。
(発言する者なし)
- 委員長（高畠一幸君） 第2款総務費についての質疑を打ち切ります。

次に、第9款消防費についての質疑を行います。

入替え等がございましたらお願ひいたします。委員の皆様も予算書を開く時間があると思いますので、よろしくお願ひいたします。

しばらくお待ちいたします。

休憩 午前11時49分

再開 午前11時49分

- 委員長（高畠一幸君） それでは、9款についての質疑を行います。
質疑はございませんか。

青柳委員。

○ 委員（青柳好文君） 3目の消防施設費で防火水槽設置工事費について、説明では中萩原地内と、もう一つちょっと聞きそびれたのですけれども、何基設置するのか。そしてまた、詳しいその設置場所ですね。それと規模等とか、予定になると思いますけれども、いつ頃から設置を予定しているのか。その辺を詳しくちょっと教えていただきたいなと思います。

○ 委員長（高畠一幸君） 手塚総務課長。

○ 総務課長（手塚秀司君） お答えいたします。

設置場所につきましては、中萩原地域内と勝沼町の小佐手地内になります。

具体的には、中萩原地内につきましては、国道411号線沿いの太陽光発電所というのがあるらしいのですけれども、そこまで行かない手前のところの集落の中の一部にあります。

小佐手地内につきましては、東雲小学校から児童クラブに入っていく道ですけれども、入っていくと分譲住宅があるのですけれども、そのところの近くに公地がありますので、そこに設置をする予定でございます。

規模につきましては、40立方を予定しています。着工につきましては、国庫補助事業を予定していますので、国庫補助の内示が出てからになりますので、ちょっとその辺は未定になります。

以上です。

○ 委員長（高畠一幸君） 青柳委員。

○ 委員（青柳好文君） 大体分かりました。

その2基とも新しいところに設置するという考え方でいいのでしょうか。

○ 委員長（高畠一幸君） 手塚総務課長。

○ 総務課長（手塚秀司君） お答えいたします。

そうです、2基とも新設になります。

○ 委員長（高畠一幸君） ほかに質疑はございませんか。

委員長を交代します。

○ 副委員長（飯島孝也君） 高畠委員長。

○ 委員長（高畠一幸君） すみません、5目水防費の関係でちょっとお尋ねをいたします。

実は、予算的には昨年同様と思っているのですけれども、私も何度か質疑をさせていた

だきました。昨今、夏の増水がありまして、かなり危険な状況になっているというのも各地でも見られております。また、能登半島の地震の後の大震災被害ということで、かなり消防団員の方たちは苦労されていた場面も見受けられました。

昨年秋口に甲州市消防団塩山分団の中でストックされている砂ですね、それが多分この費用には当てはまっているのではないかと思いますが、それを塩山分団第5部の部員さんが集まって、土のう作りの練習をいたしました。私がちょっと講師で行ったのですけれども、今問題となっているところはどういうところなのかと言ったところ、砂は入れてもらってあると。ただ、何か所ではない、うちのところは塩山分団第1部のところに置いてあるということですが、部員からの意見、部長さん方からの意見の中では、やはり水防といって、水へ体を預けるということになると、ライフジャケットみたいなものが必要だということで、個々に何かしら用意はしているそうですけれども、水路に近い分団にそのものを支給する考えがおありかとか、お聞きしたいのですが。その災害対策費の中には、4目の、かなりたくさん今出してもらってあります。自主防災組織の防災力を高めるということで、何かの費用をお出ししていると思いますが、水防に対する消防団に何かございますか、水防に関して。

- 副委員長（飯島孝也君） 手塚総務課長。
- 総務課長（手塚秀司君） お答えいたします。

水防団員につきましては、消防団員が兼ねておりますので、基本的に消防団員の装備の中で考えていく話になろうかなと思いますので、その中で、各部で必要なものの補助金が用意されておりますので、その中で用意していただければいいのかなと思っています。特段、今の中で、市で水防に関わる整備を各部に預けるということは今のところ、今回の予算にも入っておりませんし、今の段階ではその要望も、議員のところには上がったかもしれませんけれども、市には直接上がってきてしまいませんので。もしそのことがあるのであれば、また分団長会議等を通じ意見をいただければ、市で考えていきたいと思っております。

以上でございます。

- 副委員長（飯島孝也君） 高畠委員長。
- 委員長（高畠一幸君） ありがとうございます。

そうすると、大地震対策の費用とかの中にいろいろ組み込まれているのですけれども、そのものもこちらへ回すことができるという認識でよろしいのですか。

また、昨日ちょっとテレビを見ていましたら、災害時、一番困るのはやはりトイレだということで、先日の話もありましたトイレカーというのが本当に重要であると思うのですけれども、そのトイレカー等の配備ももう少し大人数が使えるようなシステムをまた考えてもらうということをこれからやっていってもらえると思うのですけれども、今の水防の事業に関する予算も計上できるように、この災害対策費の中でもう少し具体的な資材、機材、備品というものを今度は上げておいてもらえると、こういうものが使えるのかという、逆に指標になるかなと思うのですけれども、自主防災会、また消防団を通じてどのようなお考えがあるかだけでもいいので、お知らせください。

- 副委員長（飯島孝也君） 手塚総務課長。
- 総務課長（手塚秀司君） お答えします。

災害対策費に盛ってある予算というのは、当然、自然災害、地震等も含めるのですけれども、ここにある補助金というのは自主防災会に対する補助金ですので、先ほども申し上げたとおり、水防団員に係る経費というのは消防団員に係る経費になりますので、執行するのであれば、2目の非常備消防費の中から執行すべきだと考えています。

また、目を挟んでの流用をしなければならないという中で、財務上できないわけではございませんが、適正ではありませんので、もしそうなるのであれば、消防団員の経費の中である非常備消防費、もしくは緊急を要するという中で、分団長会議等で要請が出てくれば、補正予算をまたお願ひするような形になろうかと思います。

あと、トイレカーの関係でございますが、今回1台お願ひをしているところでございますけれども、何台あればいいのかというのは際限ない話になりますので、取りあえず1台を入れさせてもらって、まずは広報から始めていきたいと思っています。当然1台あったところで、それが何の足しになるのかというところはございます。それは我々も十分認識しております。そうはいっても、おとといも説明したとおり、毎年車検があって、やはりランニングコストが結構かかる装備品になりますので、そのことを考えますと、1台を運用する中で今後の検討をしていくというようなことが適正ではないかと思っております。

以上でございます。

- 副委員長（飯島孝也君） 高畠委員長。
- 委員長（高畠一幸君） ありがとうございます。

多額な金額を払うというのは大変だと思います。その中で、携帯トイレというものを各

自分が持ち歩くような、そんな啓発活動もどこかの中をしていただければと思います。一番大事なのは、水でも食料でもなくトイレだということを目の当たりにしている方も、本当にいらっしゃいますので、その携帯トイレの携行を推奨できるような、我々もご協力をさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。要望としてお聞きください。

以上です。

○ 副委員長（飯島孝也君） 座長を委員長に戻します。

○ 委員長（高畠一幸君） 委員長を代わりました。

それでは、まだ審議の途中ですが、ここで……

（「1件だけちょっと同じ目でいいですか」と呼ぶ
者あり）

○ 委員長（高畠一幸君） 高野委員。

○ 委員（高野浩一君） 今の5目の水防費でちょっと、何ていうのですかね、質問になるのか。実は河川を抱えている地区の消防団からちょっとその要望を聞いているのですけれども、土のうの話が今出たのでね。今は土のうではなくて、止水板、止める水の板。本当に構造はL字の簡単なもの。日本人が開発したとあるのですけれども、そういうものが有効になるのだろうという、消防団の中で話が出てるそうです。ただ、それを購入するお金がなかなかないということで、土のうの代わりにそういうしたものに変わっていけばいいなという話をちょっと耳にしているのですが、そこは、当局から何か予算をつけるのではなくて、消防団から何か話が上がってきたほうが話が進みやすいですかね。

○ 委員長（高畠一幸君） 手塚総務課長。

○ 総務課長（手塚秀司君） お答えします。

まず、水路の管理責任が例えば市にあるのかどうなのかというのが1つあると思います。例えば建設課で整備した水路であれば、当然、市有のものでございますので、市に管理責任があるという中で、必要に応じて整備をするのかなとは思っていますけれども、例えば水路の使い方として、それを非常時の、例えば水路をせき止めて水源にする場合もございます。その場合には、やはり消防団で用意すべきだろうなと思います。

あくまでも水防費というのは、水害に対する経費ですので、水路をどうにかするというような経費ではございませんので、そこはちょっと考え方を変えていただく必要があるのかなとは思います。

以上です。

- 委員長（高畠一幸君） そのほか質疑はございますか。
(発言する者なし)
- 委員長（高畠一幸君） ここで暫時休憩いたします。再開を午後1時5分といたします。
休憩 午後 0時03分
-

再開 午後 1時05分

- 委員長（高畠一幸君） それでは、再開いたします。
消防費について、ほかに質疑はございませんか。

平塚議長。

- 議長（平塚 悟君） 1項4目です。災害対策費のこちらの資料に載っている事業でお伺いしたいと思います。

国土強靭化地域計画の改定事業というので462万円とありますけれども、国のもともとの上位計画の改定というところですけれども、どういった改定をされるのかというところです。そこをポイントとしてお伺いしたいと思います。

- 委員長（高畠一幸君） 手塚総務課長。
- 総務課長（手塚秀司君） お答えいたします。

国の計画が改定されたことに伴いまして、それを反映させるような改定になりますけれども、ちょっと詳細については、改定をされたことしか承知していませんので、内容については今後また委託業者と詰めながら改定作業を進めたいと思っております。

以上です。

- 委員長（高畠一幸君） 平塚議長。
- 議長（平塚 悟君） 内容等を詰めていただいたら、あくまで上位計画にのっとってということですけれども、また議会等にも報告をいただきたいと思いますので、委員長、そのことでお取り計らいをお願いいたします。

- 委員長（高畠一幸君） またそれは、打合せを。
- 手塚総務課長。

- 総務課長（手塚秀司君） お答えします。
- 行政計画ですので、改定された段階には、その都度、必ず議会にはお示ししますので、同じようにお示ししたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

- 委員長（高畠一幸君） お願いいたします。
平塚議長。
- 議長（平塚 悟君） あと、引き続き4目のところで、総合防災訓練の、この山梨県の地震防災訓練関連経費とありますけれども、これは来年度、甲州市で行われるという認識でよろしいでしょうか。
- 委員長（高畠一幸君） 手塚総務課長。
- 総務課長（手塚秀司君） お答えします。

9月か6月か忘れましたけれども、丸山議員に一般質問でお答えしたとおり、来年度、甲州市が会場で県の防災訓練が行われます。

以上でございます。

- 委員長（高畠一幸君） 平塚議長。
- 議長（平塚 悟君） 県の訓練ということで、詳細等は特には伝わっていないですか。会場やその訓練内容等が、現時点だと分かっている範囲でお伺いしたいと思うのですが。
- 委員長（高畠一幸君） 手塚総務課長。
- 総務課長（手塚秀司君） お答えします。

今決まっていることというのは何もなくて、日程も含めてですけれども、一応、本市の希望としては、勝沼の中央公園を主会場に防災センターを対策本部にすることを考えています。あと、勝沼を会場にする、今考えていますけれども、その関係で、時期はやはり県は9月の防災週間あたりを考えているのですけれども、市としては11月末から12月の頭にかけてくらいを考えています。今その辺の日程は県と調整中であります。

以上でございます。

- 議長（平塚 悟君） 承知いたしました。
- 委員長（高畠一幸君） ほかに質疑はございませんか。
(発言する者なし)
- 委員長（高畠一幸君） 第9款消防費についての質疑を打ち切ります。

次に、第10款教育費についての質疑を行います。

先般より、教育総務課より資料が提出をされております。スクールバスの仕様、かなり細かい資料も出ておりますので、ご一読いただければと思います。

それでは、10款教育費についての質疑を行います。

質疑はございませんか。

青柳委員。

○ 委員（青柳好文君） 4項1目の社会教育総務費の中に市制施行20周年記念の新春カラオケ大会開催事業というのがあるのですけれども、この間、説明では会場はぶどうの丘で行うというのをお聞きしたのですけれども、もう少しその内容的なものが決まっているならばお聞かせ願いたいと同時に、甲州市民文化会館をなぜ会場にしなかったのかという理由もお聞かせいただければと思います。

○ 委員長（高畠一幸君） 小林生涯学習課長。

○ 生涯学習課長（小林好彦君） お答えをさせていただきます。

まず、カラオケ大会ですけれども、市制20周年を記念して実施する事業の一環といたしまして、若者からお年寄りまで幅広い世代が参加しやすく、交流を促進できるイベントとして企画をしたものであります。スポーツ大会や美術展などと異なり、特別な技能や道具が不要で、誰もが気軽に楽しめるものであり、見るだけでなく参加することで、市民が主体的に関わる機会としても捉えているところであります。

その内容につきましては、先般の議会初日の小林議員の質疑にお答えしたとおり、ぶどうの丘でやるということで、質疑の答弁の繰り返しになりますけれども、多くの参加者を市民の中から募った中で、大会ですので、審査をして上位の方を表彰するような形を取りたいと思っております。

会場につきまして、なぜ甲州市民文化会館ではないのかというところで、ちょっと市民文化会館では広過ぎる、800席ありますと、比較するのが正しいか分からぬのですけれども、小林幸子さんのコンサートも生涯学習課で検討しているところですけれども、素人の大会をやるのに広過ぎるのではないかということと、ちょっとまだ日が正式には決まっていませんけれども、1月の初旬には成人式もあるというようなことで、場所はぶどうの丘のイベントホール、イベントホールは音響もすばらしいですし、ある程度の人も入れるということで、イベントホールを会場として計画をしているところであります。

○ 委員長（高畠一幸君） 青柳委員。

○ 委員（青柳好文君） 甲州市民文化会館の会場が、参加する人たちの人数が、席が多いからという形の、やはり多いほうが、見にくる人たちがいるのではないかなど逆に思うのですけれども。童謡フェスティバルみたいに公民館が主体となってやるようなときでも、結構埋まるではないですかね。私はそういった延長線上にカラオケ大会があるのか

なというふうにちょっと認識はしていたのですけれども。そのような感じではなくて、一般市民の人が募ってやるにしても、やはり甲州市民文化会館でやるほうが私はいいのかなと思うのですけれども。くどいようですが、その辺は変えられないということですか。

- 委員長（高畠一幸君） 小林生涯学習課長。
- 生涯学習課長（小林好彦君） お答えいたします。

今、青柳委員からいただいたご意見も参考にする中で、再度、内部で検討してまいりたいと思いますけれども、現時点で確定的に決まったわけではないのですけれども、一応、ぶどうの丘もそこが空いているということで、予定をしております。先ほど言ったように、もう一度検討する中で決定をしていきたいというふうに考えます。

- 委員長（高畠一幸君） ほかに質疑はございませんか。

廣瀬委員。

- 委員（廣瀬明弘君） 文化財保護費の中の遺跡調査事業費があると思いますが、これはどこのところが調査の対象になっているのかをちょっと教えていただきたいと思います。
- 委員長（高畠一幸君） 小林生涯学習課長。
- 生涯学習課長（小林好彦君） お答えをいたします。

遺跡調査事業に関しては、市内で開発等がある場合に、そこに包蔵地に含まれているかということで、含まれている場合は試掘をしたりですとか調査をした上で、開発に問題がないかということで調査をするものであります、具体的に今どこというところはございません。

- 委員長（高畠一幸君） 廣瀬委員。
- 委員（廣瀬明弘君） 市道西広門田33号線辺りも調査対象に入っているのかなと思ったのですが、まだそこは入っていないのでしょうか。
- 委員長（高畠一幸君） 小林生涯学習課長。
- 生涯学習課長（小林好彦君） お答えをいたします。

既に計画が進んでいる、あるいは明らかになっているもので、届出があったものはもうすぐに行われているはずですので、ちょっと確実ではありませんけれども、市道西広門田33号線の路線については、まずそこが包蔵地に含まれるかどうかを含めて、済んでいるものというふうに考えています。

- 委員長（高畠一幸君） ほかに質疑はございませんか。

相沢委員。

- 委員（相沢俊行君） 2目の事務局費の中の夢をかなえる学びのプロジェクト事業費、446万1,000円ですけれども、こちら当初予算資料、縦長の資料で具体的に出てるWEB Q-U、CRT検査分析等経費が446万1,000円と読めるのですけれども、446万1,000円の中身、積算根拠は、この2つの何ていいますかね、検査実施に伴う経費という理解ですか。
- 委員長（高畠一幸君） 清水教育総務課長。
- 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

夢をかなえる学びのプロジェクトの内訳でございますが、まず講師の謝礼が58万円。それから、委員のご質問の中にもございましたけれども、CRTの検査の手数料等が約220万円ほどでございます。それから、WEB Q-Uの業務の委託料が151万4,000円というところが主な内容でございます。

- 委員長（高畠一幸君） 相沢委員。
- 委員（相沢俊行君） これはぱっと見て、横長の主な事業という資料と両方合わせていくと、ちょっとこれ分かりにくいのですけれども、このWEB Q-UにしろCRT検査分析、過年度もずっとやってこられた検査ですよね。特にCRTは学期の途中、2学期までの学力を調べて、その後の指導に生かすという内容の検査だったと思うのですけれども、GIGAスクールブック等を活用した情報モラル教育に取り組むというふうに一方の資料では出ているのですよね。夢をかなえる学びのプロジェクト、名前はあれでけれども、現実にGIGAスクール等は必ずしも連動しない事業ではないのかなと思っているのですけれども。メインはこの2つの検査ですよね、従来やっていた。この部分と、特にGIGAスクールブック、これがまたちょっと。GIGAスクールという概念は文部科学省が推進している子どもたち一人一人の端末を全部整備して、授業の中で調べたり議論したりするという、その情報発信も含めてやっていくという、そういう構想。もちろんこれまでの教育、黒板とチョークというのももちろんあるわけですけれども、それと併せてハイブリッドの授業が行われているという、その形で理解しているのですけれども。まずもってGIGAスクールブックというのは、GIGAワークブックの違いではないのかと思うのですけれども、GIGAスクールブックは何ですか。

- 委員長（高畠一幸君） 清水教育総務課長。
- 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

まず、その中、C R T検査につきましては、委員からもございましたが、基礎学力の到達度検査と呼ばれるものでございます。毎年1月でございますが、実施をしております。

それから、W E B Q – Uというものが学級満足度検査と呼ばれるものであります。その学級の中がいかに親和的な学級になっているのか、勉強できる体制になっているのかというところを調べるものでございます。

G I G Aスクールブックに関しましては、その学級満足度検査にも関わってくるのですが、その後ろにあります情報モラル教育、こちらが主であります。保護者の方とも一緒にやっていくものではございますけれども、子どもさんたちお一人お一人にその端末の使い方から含めて、先日もお話が出ましたけれども、誹謗中傷という話も出てまいりますので、その辺のことも含めて、そこは対応している状況でございます。

- 委員長（高畠一幸君） 相沢委員。
- 委員（相沢俊行君） 内容は、別におかしいということを上げつらっているつもりは全くないので、それは違うのですけれども。G I G Aスクールブック等を活用してという部分の情報モラルは、要するにここで言うところの、G I G Aスクールブックがまさにその倫理云々というところを担っているということですね。通常のこれまでの部分に、そこに学びのプロジェクトと、G I G Aスクールと絡めてですが、従来のものがあって、それに今回、講師というのは恐らくその情報モラルの倫理云々というようなところを特に重点的に教えていただくという講師というふうに理解すればいいですか。
- 委員長（高畠一幸君） 清水教育総務課長。
- 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

そちらに関しましては、先ほどの委員からのご質問にもありました、そういった状況等もございますし、先ほど言っていた学級満足度ということで、親和的な学級をいかにつくっていくかというところが主立った講師の内容でございます。

- 委員長（高畠一幸君） 相沢委員。
- 委員（相沢俊行君） 学校の中での指導に資すればいいわけですから、あまり細かいことまで議会でどうというつもりはないのですけれども、確認だけですけれども、あくまでもその講師云々は、基本的には教員向けにという理解でよろしいですか。
- 委員長（高畠一幸君） 清水教育総務課長。
- 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

年4回を計画してございます。そのうちの3回に関しては教員が中心となるもの、残り

1回につきましては、先ほど言った情報モラル教育というような話もございますので、保護者の方にもご参加をいただいて、教員と共に研修を受けていただくような予定でございます。

- 委員長（高畠一幸君） 相沢委員。
- 委員（相沢俊行君） やっと全体の、このプロジェクトの中身が見えてきたので、それはそれで実際に今、ウェブ上の発信ができるという中で、倫理的な部分をどうやって今からの児童生徒に教えていくかというのは大変大事なポイントなので意義があるというふうに思います。

最後に、前々から父兄からもちょっと聞いているのですが、このC R T検査の分析は、本人や親御さんにも返却されると思うのですけれども、返却され、なおかつほかの自治体では、何か最終的な高校進学の部分でも内申書等と別に送られるというふうな話も出ているのですが、本市はその辺はどんなふうに管理されていますか。

- 委員長（高畠一幸君） 清水教育総務課長。
- 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

C R T検査に関しましては、各学校で実施をしておりますので、その検査の結果ですかね、それに関してはおっしゃるとおり保護者と生徒両方で確認をいただいて、今後の学力に合わせて活用いただくという流れになってございます。

内申書等という部分でございますが、これは本市においては直接の影響はないという形でございます。

- 委員長（高畠一幸君） ほかに質疑はございませんか。
- 高野委員。

- 委員（高野浩一君） 5項1目保健体育総務費の中で、保健体育総務諸経費の中に部活動地域移行の項目がのっているのですが、これは多分、コーディネーターとか委員会で、この金額ではないと思うのですけれども、部活動地域移行に対する指導者への謝金がちょっとどこに入っているかというのと、令和7年度、令和6年度より競技も拡大していくということを一般質問の中でご答弁いただいているのですが、その辺の数字はちょっとどういうところに入っているのでしょうか。

- 委員長（高畠一幸君） 小林生涯学習課長。
- 生涯学習課長（小林好彦君） お答えをいたします。

まず、指導者の謝金につきましては、10款5項1目の7節報償費に含まれております。

今後拡大していく予定ということですけれども、まだ正式に活動が決まっておりませんので、当初予算においてはひとまずラグビーの分、確実にやるラグビーの分だけ計上させていただいておりまして、ほかの競技が確実にできるという形になりましたら、その分についても補正予算をお願いして対応していこうかなというふうに考えております。

いずれにしても新年度、新学年になって生徒たちがどのような部活に入るのか、それから、どのような活動を希望しているのかというところを確認した上で、他の競技にも広げていきたいというふうに考えております。

- 委員長（高畠一幸君） 高野委員。
- 委員（高野浩一君） 今年度はラグビーと女子ソフトボール部を挑戦しまして、最新の情報で令和7年度ではどんな競技というのが候補に挙がっているとか、なりそうだとう、お答えできるところまで結構ですので。
- 委員長（高畠一幸君） 小林生涯学習課長。
- 生涯学習課長（小林好彦君） お答えをいたします。

実現可能性というところで、高野委員にもいろいろご苦労いただいております卓球、それからソフトテニス、場合によってはハンドボールも何らかの形でできないかなということで、今、検討を行っているところであります。

- 委員長（高畠一幸君） ほかに質疑はございますか。
- 委員（丸山国一君） 教育総務課でスクールバスの資料を頂きまして、ありがとうございました。細かい内容がこれでよく分かるのですけれども、スクールバスの運行計画の中で、3路線でそれぞれ子どもたちをスクールバスで学校へ登下校するということがここに書いてありますけれども、時間的なもので、時間が7時50分到着ということで、これが決められているのだけれども、もう来月から子どもたちがそれぞれ学校へ登下校する中で、7時50分というのが、柔軟性という面ではなくて、これは決まりということだけれども、生徒会活動、部活、いろんな行事、各シーズンによって行事もあって、7時50分では間に合わない体制で子どもたちが学校へ行くということがかなり多いということをちょっと聞いているのだけれども、そういったものに対して、このスクールバスだと対応ができないということを父兄の方々から聞いているのだけれども、その部分についての対応は、これはできないのではないかと思うのだけれども、例えば7時半までには学校へ行って生徒会活動をしたいとか、あるいは部活動をしたいとか、あるいは行事があ

って早めに学校へ行かなければならぬと。そういうものに対しては、あくまでもこれは対応できないということなのか、あるいはある程度そういったものは柔軟性を持って、学校との連携を持つ中で、行事等もあれば、それに対応していくのか。その部分をちょっとお聞きしたいなと思います。

- 委員長（高畠一幸君） 清水教育総務課長。
- 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

今回お示しさせていただきました資料の中の時刻でございます。全ての路線が7時50分に塩山中学校に到着すると。こちらに關しましては、校長、あるいは教頭とも話をする中で、時刻の設定をさせていただいたところであります。

現状につきましては、今、委員のおっしゃるとおり、例えば部活動、朝練があるとか、いろんな活動があるというようなことも承知はしているところではございますが、実際にそのバスの運行、それぞれの路線ごとに1台で運行してまいりますので、その往復だけで1時間近くかかるとありますので、その朝にもう1便増やしていくということは現実的ではないだろうということで、校長とも話をさせていただきました。

その中で、全国的なこともありますて、なるべく朝の、先ほど言った部活動等はやめる方向でいようということで校長とも確認をしてございます。ですので、この時間で一律、学校はスタートしていく。

また、このスクールバス以外にも徒歩であったりとか、自転車であったりとか、様々な方法で学校においでいただいているので、その方たちも同様な形で、あくまでも学校は7時50分までに集合してほしいということで整えていくということで、学校とは協議をしているところでございます。

また、例えば修学旅行等で早めにどうしても出なければならないというようなことも想定されます。その際には、このバスを例えれば今の塩山北中学校に先に留め置いて、そこで子どもさんたちには乗っていただいて、改めて塩山中学校に来ていただくと。そこでまた全員の方を乗っていただくというような形も考えているところでございます。

- 委員長（高畠一幸君） 丸山委員。
- 委員（丸山国一君） 学校側の行事でね、全体的なもので把握できて、皆さんで一緒にというときはその対応ができるということですけれども、個々の対応、行事があったり、それぞれの朝練があったり、朝練はね、なるべくしないようにと、生徒会活動があったりとかいろいろ、学園祭等もあったり、いろんなことがある中で、学校全体で全生徒が

動く場合は時間の変更ができるけれども、個々の場合はそれぞれの対応をするということで進めていくということを学校側にも申入れをして、保護者の皆さんにも了解をいただくということで進めると、来月からもうそうやって進めるということで、改めていいのですかね、それで。

- 委員長（高畠一幸君） 清水教育総務課長。

- 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

全体的な、学校全体の話は先ほど申し上げたとおりでございます。個々のものに関しましては、先ほど来の話になってまいりますが、どうしてもバスでは間に合わないということが現実的な話でございますので、そこに関しては、保護者の方にももしかしたらご負担をいただくようなことがあるかというふうには思っております。

- 委員長（高畠一幸君） 丸山委員。

- 委員（丸山国一君） もう来月から子どもたちがしっかりとそういったもので、塩山北中学校の生徒が、また向こうの地域の方々がそれぞれの学校へ通うということですから、万全を期してやっていただきたいなと思います。

それから、4月7日には各学校で入学式があります。制服の問題等もいろいろ課題もあったと思うのですけれども、全ての生徒がしっかりと制服を着て入学式へ臨めるという状況は改めて確認をしてあげていただきたいし、そういうものを学校側との連携を取って、本当に子どもたちが夢や希望を持ちながら、差のない形でそれぞれの学校へ進んでもらう、そういう体制をしっかりと整えてもらいたいと思います。

- 委員長（高畠一幸君） ほかに質疑はございませんか。

飯島副委員長。

- 副委員長（飯島孝也君） 10款2項2目と、あと3項2目、就学援助事業がありますけれども、中学校は昨年度とあまり変わらない、小学校は少し増えているのかな。比べて、中身としては何か変わっている、いろいろ一般質問でも佐藤議員が就学援助の内容もいろいろ充実していったほうがいいのではないかということがありましたけれども。変わっているというようなこともあったりとか、どんな現状、これからどういうふうにやつていこうかということをちょっと伺いたいと思います。

- 委員長（高畠一幸君） 清水教育総務課長。

- 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

こちらに関しては、国の制度に基づいて行っていくものですので、今のところ制度

自体の大きな変化はございません。今回の金額の変化につきましては、小学校、あるいは中学校の入学時の必要な学用品、それから修学旅行に関しましても、助成として出しておりますので、今言った人数の増減によって、ここは金額が変わるという形でご理解いただければというふうに思います。

- 委員長（高畠一幸君） 飯島副委員長。
- 副委員長（飯島孝也君） 小学校費、中学校費のＩＣＴ推進費のことについて伺いたいのですが、私も一般質問で、GIGAスクールをいろいろ進めていったりとか、ＩＣＴを進めていく中で、効果とか課題とかについてはいろいろお聞きしましたけれども、やはり機器を入れるということは、ある意味数値化もいろいろしやすくなるということもあるうかと思うのですが、この推進することで、ＩＣＴを、GIGAスクールも含めてですけれども、効果や例えば課題、いろいろ見えてきている課題もあるかと思うのですが、この端末の更新で改めて数値的な具体的な指標などをつくって評価していくというようなことがあるのでしょうか。
- 委員長（高畠一幸君） 清水教育総務課長。
- 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

もちろん勉強に関する、その何ていうのでしょうか、文房具の一つというような考え方でありますので、その結果とすると、最終的には学力の向上というようなところが最終的なところであるかとは思うのですが、ただそれ以外の部分、先日の一般質問でもお答えをさせていただきましたけれども、実際のゲーム機ですとか、SNSとか、そういった形のものも適切に使っていくということも、そこは含まれているというふうに考えております。GIGAスクール端末によって勉強を進めていく一方で、SNSとかそういった形の適切な利用ということも進めていかなければならぬというふうに考えておりますので、学力だけでその数値は測れないかなというふうには思っておりますので、そこは総合的に判断をしていかなければならぬかなというふうに思っております。

また、今回の更新につきましては、ちょうど国の方針等もございまして、5年程度で、その備えてあります電池、バッテリーがちょうど耐用年数を迎えるというようなことも含めて、このタイミングで更新の計上をさせていただいたということもございますので、基本的な流れは、先日の一般質問で私なり、教育長なりがお答えをさせていただいたおりかなというふうに思っております。

- 委員長（高畠一幸君） 飯島副委員長。

- 副委員長（飯島孝也君） 先ほど相沢委員が夢をかなえる学びのプロジェクトともどうつながっていくのかというところで、端末を使いこなしているかいないかということでもいろいろ格差が出てくると思いますし、その意味では遅れないようにとか、教材として、アイテムとして使っていくということであれば、先生の授業のやり方ですとか、宿題の出し方とか、正直、私は保護者でもあるので、見ていると、まだまだ使い方に課題があるというか、実は宿題とかを見っていても、ちょっと暗記だったりとか、書き取りを何個もさせたりとかという宿題の出し方とか、その熟度がまだまだ低いような気がしますし、意味のある学力をつけていくということについて、端末を使って、それでしかもみんなが遅れないようにということを一人一人よく見ていくということで、効果が上がっているのかというのはやはり見ていかないと、本当に、先生たちの評価というか、先生たちの熟度もしっかり評価していかないと、入れただけで終わってしまうというか、あまり効果が上がらないというように感じるので、その辺はどういうふうに改善というか、特に教材のつくり方ですけれども、お考えになっているかというか、現場に対して指導をしていくのかということをちょっと伺いたいと思います。
- 委員長（高畠一幸君） 清水教育総務課長。
- 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

本年度も昨年度も国の委託事業を受けて、塩山南小学校と塩山中学校に関しましては、この端末の使い方を、実際授業でどういうふうにやるのかということも全国様々な先進地も研修をさせていただく中で、両校の先生方が学んでまいりました。これを今度、市内全校にどのように、同じように使えるようにしていくのかというところ、先生方が同じように指導していくのかというところは、やはり当課の課題であるかなというふうには思っております。

G I G AスクールのDXの授業に関しては2年間ということでございましたので、ここでひとまず区切りがつくということで、今回の当初予算には計上してはございませんけれども、引き続き国では同じような事業も考えているようですので、来年度途中でもし委託なりしていただけるのであれば、改めて補正予算等の提示をさせていただいて、そのことは進めていきたいなというふうには思っております。

おっしゃるとおり先生方の端末に関する理解度といいますか、そこに関しては、やはりここまで5年間を振り返った中で、課題もあるのかなというふうには思っておりますので、先ほど言ったとおり、全職員が同じように使えるような形には進めてまいりたい

というふうには思っております。

- 委員長（高畠一幸君） 飯島副委員長。

- 副委員長（飯島孝也君） 現場の熟度を上げていっていただくようにお願いいたします。

別の質問になります。4項3目です。文化財案内看板取替え事業ということで、計画的に進められていると思いますが、新年度の予定、かなり課題がいろいろあるということを指摘している議員もいましたけれども、どんな計画で、具体的にどんな看板を替えていく予定なのかお聞きしたいと思います。

- 委員長（高畠一幸君） 小林生涯学習課長。

- 生涯学習課長（小林好彦君） お答えをさせていただきます。

文化財の案内看板につきましては、今年度に入りまして、佐藤議員からご質問等いただく中で、一部は今年度も進めておりました。その際、担当者が一通り市内を見て歩く中で、著しく劣化しているものということで、次年度、予算を計上させていただきました中では、菅田神社とそれから立正寺の看板をまずはやらせていただこうかなというふうに考えております。その後も状況を見ながら、必要であれば予算化をして順次替えていきたいなというふうに考えております。

- 委員長（高畠一幸君） 飯島副委員長。

- 副委員長（飯島孝也君） 今、立正寺と菅田神社ということだったのですけれども、取りあえず課題となるような案内看板等は、調べてみて、それを新年度やれば一区切りというか、大丈夫という感じですか。まだほかにも課題があるのですか。

- 委員長（高畠一幸君） 小林生涯学習課長。

- 生涯学習課長（小林好彦君） お答えをいたします。

一区切りというか、著しく劣化しているものということで、経費もかかりますので、一気にお金をかけるわけにもいきませんので、まずは看板としての目的が達せられるようにということで、まずはその2つをやっていきますが、今後も当然、古いものは劣化が進んでいきますし、また、見落としていたりとか、そんなものがあるかもしれませんので、隨時また確認をしながら取り組んでいきたいと思います。なので、ここで一区切りということは考えておりません。

- 委員長（高畠一幸君） 大和地区の諏訪神社の看板は替えましたか。替えていないね。

もうとっくに、私も言ったのですけれども、また見ておいてください。まだ大和村になっていますので。余談でした。

その他ございますか。

飯島副委員長。

- 副委員長（飯島孝也君） 文化財保護費です、同じように。ぶどうの国文化館のエアコン設置及びLED照明改修事業ということで、これは一般開放するようになった展示室、あれ全体に多分課題があったと思うのですけれども、どのような工事内容になるというか、お聞かせいただけますか。
- 委員長（高畠一幸君） 小林生涯学習課長。
- 生涯学習課長（小林好彦君） お答えをいたします。

ぶどうの国文化館につきましては、今年度条例の改正を行いまして、昨年の11月からですか、多くの方に使っていただけるというような形を取っておりまして、地元の祝地区的公民館の方をはじめ、まずは利用をいただいているところであります。委員ご承知だと思いますけれども、空調設備が故障していて使えないような状況で、今年度につきましては、急遽の措置といたしまして、ファンヒーター等でそこはしのいでいるところでございます。

そんなこともありますて、次年度、より利便性といいますか、利用する方が快適に使っていただけるようにということで計画をしておりますのが、まず空調につきましては、広い研修室です。そこの空調設備、和室、それからあと奥にもう一部屋ありますので、資料室、そちらの空調をまず直すのと、その直すに当たりましてはどのような方法がいいかということで、当初なるべく経費をかけずにと思ったのですけれども、もちろんその経費の分も含めて、市の建築士、1級建築士がいますので、相談をする中で、一番いい方法ということで、一番広い研修室についてはつり型の天井から出てくるやつで、和室ともう一つの部屋については壁に据え付ける形のもの。どうしても冷暖房の効率の面から考えますと、大きめのものを研修室にもつければ、2つなりつけばいいのではないかと素人的には考えていたのですけれども、そこは建築士の目で見て、そのほうが間違いなく、せっかく直すのであれば、効率がよいものという形で、そのような形を取らせていただいている。

それから、ここで改修工事を行いますので、照明設備につきましてもLED化を進めるということで、ろう人形の展示をしてあるところは、そこは今回替えませんけれども、廊下、それから今回行います研修室、さらに奥のトイレに向かう廊下です。そこが非常に暗いということもありますので、その辺りも、そこはセンサーをつけてつくような形

で。LED化をして、より明るい中でいろんなことができるというようなことで利便性の向上を図ることとしております。

- 委員長（高畠一幸君） 飯島副委員長。
- 副委員長（飯島孝也君） そのぶどうの国文化館のことで引き続きですが、ろう人形の展示のほうは、今、LEDに替えないということですけれども、特にろう人形の展示に力を入れて改善する考えはないということなのかなとも思うのですけれども、公共施設管理計画等を考えたりすると、そうではないのかなとも思うところですが。実際には、あそこはもう暗過ぎて、ろう人形の展示はですね、本当に人が入りにくい場所に、余計になっているところがあるので、それはそのまま、その先のことを見据えてその考え方で改修しないということをお考えということでよろしいのですか。
- 委員長（高畠一幸君） 小林生涯学習課長。
- 生涯学習課長（小林好彦君） お答えをいたします。

今回の改修の主眼点は、あくまでも昨年11月から使っていただいている方の不便の解消というところを最初に考えていった中で、トイレに通じる廊下ですとかということをする中で、当然、全体が一遍にできればいいのでしょうかけれども、経費の問題もありますし、特に補助金を活用するという類いのものではありませんので、まずできるところからということで、今回の予算をお願いしているところであります。

ろう人形の展示の部分については、正直なところ、今後どうしていくかということは、今のところ計画はございませんけれども、ずっとそのままということは当然ありませんので、そこはまた折を見て検討していきたいというふうに考えています。

- 委員長（高畠一幸君） そのほか質疑はございませんか。
- 平塚議長。
- 議長（平塚 悟君） 同じ目で文化財保護費のことですけれども、こちらの予算資料でちょっとお伺いしますけれども、初めに、この山梨偉人伝の番組作成放送委託料というのが110万円、委託費で入っているわけですけれども、昨年は雨宮敬次郎さんの漫画を作成して、子どもたちに配布したという経緯はありますけれども、今年度は番組を作成するということですけれども、題材とされる方であったり、また、この放送というのはどのようなものを制作していく予定でいるのかということを、概要をお願いいたします。
- 委員長（高畠一幸君） 小林生涯学習課長。
- 生涯学習課長（小林好彦君） お答えをいたします。

まずこの事業ですけれども、これは、実は県内のテレビ会社から企画の提案がございまして、テレビですので、県内全域で放送されるもの。実は同じテーマで各市町村を取り上げる中で、これまで甲府市ですとか北杜市などで人を取り上げてやってきたということで、そんな提案がございまして、次年度20周年ということもありますので、その記念事業の一環という位置づけをする中で、番組を制作していただきて、放送していただくと。それは偉人伝ということですので、市内で生まれた偉人にスポットを当てて、その人を紹介していく番組。同時に甲州市も紹介をしていただこうということを考えております。

今のところテレビ会社からの提案ですと、雨宮敬次郎さんの番組を考えているところであります。

- 委員長（高畠一幸君） 平塚議長。
- 議長（平塚 悟君） 民放さんからということですね。民放さんからのご提案ということですけれども、すみません、ちょっと歳入に係ることです。これは先方からの提案で、予算的なものは先方で持ってもらえるとか、そのような条件でされているのでしょうか。
- 委員長（高畠一幸君） 小林生涯学習課長。
- 生涯学習課長（小林好彦君） お答えをいたします。

まず一つの番組、30分番組になるというふうに聞いておりますけれども、その制作に係る費用がどの程度かということはちょっと承知はしておりませんが、その中で、市がこれだけの負担をしていただきたいというようなことで、今回このような計上をさせていただいているところであります。

- 委員長（高畠一幸君） 平塚議長。
- 議長（平塚 悟君） 承知いたしました。雨宮敬次郎さんをということで、110万円という委託料をかけていくわけですので、甲州市の紹介もしていただけるという内容、30分の番組ということなので、ぜひ見合っただけの効果を発揮していただきたいと思います。

委員長、引き続きよろしいでしょうか。

同じ目の中で、勝沼氏館跡の保存活用計画の策定というところで、第2表でも継続費といふので出ているのですけれども、2年間かけてこの保存活用整備の基本方針を定めるとなっています。この2年間かけての把握と課題の整理というところで、どのようなスケジュール感を持っているのかなというのが気になるところです。特に、私も本当に地元なので、今現状の、これまで整備してきたところも確かにもう朽ち果てていたりとか、

撤去したままの橋の部分でもあったりとか、そのところもありますし、またあともう一つが、指定からもう50年をそろそろ迎える中で、公有地化に向けた土地の公有地化、この後、どうするのかというところですね。史跡の指定範囲等も含めて現状の把握という部分が、特にどう進めていくのかなと気になるところでありますので、この2年間かけてのスケジュール感というのをどのように持たれているのかというところをお伺いいたします。

- 委員長（高畠一幸君） 小林生涯学習課長。
- 生涯学習課長（小林好彦君） お答えをいたします。

勝沼氏館跡につきましては、今、平塚議長がおっしゃったとおり、これまでの経過もある中で、これまでやってきたのですけれども、1つには平成31年の文化財保護法の改正、これが契機として、大きなものとしてあるのですけれども、この中で文化財をまちづくりに生かしつつ、地域社会総がかりでその継承に取り組んでいくことで、保存とともに活用をより考えていくことになりますし、この文化財保護法の改正の中で、大きなものとしては、地域における文化財の総合的な保存活用ということで、地域計画というのを策定ができるというものが1つあります。

これについては他市等でもう既に取り組んでいるところがありますけれども、これはいずれ甲州市でもやっていかなければならないと思っておりますけれども、それとは別に、個々の文化財の確実な継承に向けた保存活用制度の見直しということで、個々の、ここで言うところの勝沼氏館跡がそれになるのですけれども、保存活用計画を策定し、それを国の認証を受ける。そうすると、その後の活用等が、柔軟性が持てるということと、あとは国からの補助を受けることができるということがありまして、今回ここでもう一度計画を策定するということになっております。

その個別の文化財保存計画につきましては、法律の中で必要的記載事項というのが決まっておりまして、名勝、史跡の天然記念物というグループに含まれますけれども、そこでは作成主体ですか期間の考え方、それから基本情報、利活用の状況、管理活用の基本方針、整備方針、保護に係る諸手続等、いろいろこれは記載しなさいということが決まっておりまして、さらにもう一つ、史跡等保存活用計画策定費国庫補助要綱というのがございまして、今回この策定事業は国庫補助、国・県の補助を頂く中で進めることを考えております。この国の補助要綱の中には、一指定地域につき原則として2か年継続事業とし、という文言がございまして、ただ、原則ですので、必ず2か年ということで

はありませんけれども、先ほど言った必要な項目を網羅させていくためには、現状考えているのは12章立ての計画を策定することを考えております。その12章を作成していくに当たり、今のところ文化財のこの関係する審議会を数度開く、それと合わせて国とも協議を隨時行っていくという作業を挟みながら、計画を進めていこうというふうにしております。

スケジュールといたしましては、おおむね今年度で12章のうちの半分、6章までをまとめて、次年度では7章以降12章までと、それから総括的な整備計画ということを考えております。

あわせて、最新の図面をつけなければなりませんので、測量等も、測量については今年度中に、そこは前回の計画のものもありますので、そこも時点修正的な部分になってくると思いますけれども、それも併せて、それは今年度進めていく計画であります。

以上です。

- 委員長（高畠一幸君） 平塚議長。
- 議長（平塚 悟君） 時間をかけて整備していくということで、国庫も入ってやっていく事業ということなので、その保存計画が今後の整備であったり活用にしっかりと生かされていくという部分で、しっかりした計画になってもらうためという部分も含めてですけれども、やはり地元として見ていて、特にこの史跡の指定範囲という部分が、もう本当に50年もたつのにこのままでいいのかというのは正直、私以外にも本当に地域の住民から上がっています。過去にも平成30年頃に一部整備をしてもらったときにも説明会等も開いていただきて、そのときにも同じような声が出てきました。こういった、本当に基となる計画を立てるときにこそ地元の声を聞く機会、そういったところもきちんと設けてもらいたいと思いますが、その辺はどのようにお考えなのかお伺いします。
- 委員長（高畠一幸君） 小林生涯学習課長。
- 生涯学習課長（小林好彦君） お答えいたします。

まず、その範囲のことにつきましては、今回の計画の中で、先ほど審議会と言いましたけれども、保存活用検討委員会、これは教育委員会の諮問機関になりますけれども、そこには大学の先生ですか文化財に関する専門家の方を含めていくことになっておりますので、そうした方のご意見も伺う中で、当然その範囲についても協議をしていくこととなります。

先ほどの最初の質問でちょっとお答えが漏れてしまったのですけれども、公有地の問題

につきましても、今回の計画の中で改めてきちんと整理をしていきたいというふうに考えております。

市民の方、地元の方の意見をということですので、そこにつきましても、今回の計画に限らず、行政計画においてはパブリックコメントの手法もございますし、それ以外の手法もありますので。何らかの形で声を聞く機会は設けていきたいなというふうに考えております。

- 委員長（高畠一幸君） ほかに質疑はございませんか。

飯島副委員長。

- 副委員長（飯島孝也君） 市制施行20周年記念コンサート開催事業のことについて、2目の公民館費ですが伺います。

事業費が1,062万3,000円ということで盛られていますけれども、歳入で話も出ていましたが、チケットを売って、チケット収入と、あとは何らかの歳入の手立てをしてこの事業をやると思うのですが、その収支というか、この事業費の歳入歳出というのはどういうふうになっているのか伺いたいと思います。

- 委員長（高畠一幸君） 小林生涯学習課長。

- 生涯学習課長（小林好彦君） お答えをいたします。

まず、収支の話で言いますと、事業費、今回、生涯学習課から計上させていただきました、今おっしゃっていただいた1,062万3,000円で、こちらが収支の支出の分。収入につきましては、今も委員がおっしゃったとおり、チケットの販売代金として2,000円掛ける700人掛ける2公演、合計280万円を想定しております。それ以外の収入の部分については一般財源を充当させていただいているということになりますので、黒字を出すための事業ではございませんので、あくまでも記念事業で、多くの市民の方に安価で楽しんでいただきたい。一緒に20周年をお祝いしていただきたい。そういう趣旨でございますので、このような予算の計上になっております。

- 委員長（高畠一幸君） 飯島副委員長。

- 副委員長（飯島孝也君） 一般財源、多分ふるさと納税も入っていると思うのですけれども、公演自体は700人掛ける2公演ということで、単純に計算すると1,400人ということで、記念式典でお祝いをするというのは分かるのですけれども、市民というところを考えたり、多分、公演に参加する人は一般的にチケットを売るということになるのか分かりませんけれども、市外の人も入ったりとかということで、市民全体でお祝いする

というところであればまだ分かるのですけれども、一般財源を入れて1,400人の人を対象にというか、そうなるということについてのバランスということはどういうふうにお考えですか。

- 委員長（高畠一幸君） 小林生涯学習課長。
- 生涯学習課長（小林好彦君） お答えをいたします。

一般財源を使うことに対して、この事業を行っていくバランスということですけれども、先ほども申したとおり、営業を目的でやるわけではなくて、もちろん市のお金を使うわけですから、なるべくお金は使わないようにということになりますけれども、バランスを考えると、例えば一つにはチケットの代金をもっと上げるですか、そのことも可能かもしれませんけれども、そうすると、来たくても来れない人も出てきてしまう。かといって無料にすればいいかというと、取りあえず申し込んだけれども、来ない人もいたりだとか、色々なことが想定される中で、必ずしもこの2,000円という金額が妥当かどうかということはちょっと我々も分かりかねる部分がありますけれども、少なくとも多くの人に来ていただきたい。受益者負担の原則というのもありますので、無料ではなくて、このようなチケット代金を想定させていただいたところでございます。

バランスがどうかということですけれども、そこは問題があるということでは予算を計上しておりませんので、そこは正しいと思っております。

（「市外は」と呼ぶ者あり）

- 生涯学習課長（小林好彦君） お答えいたします。

今のところ事業の進め方として想定しておりますのは、まずは市民の皆さんにチケットの販売をする。その後、時間を置いて、様子を見ながら、余っているようであれば、市外でもアピールをして来ていただく。特にそこで金額の差をつける予定はございません。1人の方が来て、例えば市内の方が来て、市外の方の分というか、知り合いや親戚の分を買っていったとしても、一人一人の身分確認をするわけにもいきませんので、そこはもう性善説といいますか、あくまでも市民の方が買いに来ていただいたときには事前の範囲の中で市内料金。その後はもう市内の方も含めて多くの人にチケットを求めていただく機会を設けたいというふうに考えています。

- 委員長（高畠一幸君） 飯島副委員長。
- 副委員長（飯島孝也君） 分かりました。

あと2つだけ聞かせてください。

文化財保護費の中で金井加里神社、これ上条集落のことだと思うのですけれども、金井加里神社の本殿の屋根、かやぶきを替えていくということですけれども、上条集落全体の進捗状況というのは、これも含めてですけれども、上条集落の整備状況ですとかというのは、生涯学習課管轄のところの部分でいいのですけれども、いかがでしょうか。

- 委員長（高畠一幸君） 小林生涯学習課長。
- 生涯学習課長（小林好彦君） お答えをいたします。

まず、金井加里神社については、以前から地元の方に要望をいただいておりまして、国でいよいよ予算化のめどがついたということで、次年度、事業主体は地元の総代会になりますけれども、県から2分の1の補助が出るということで、合わせて市の要綱に基づきまして4分の1の金額を来年度交付する予定であります。

上条集落の全体の計画という面でいきますと、修景の部分でいきますと、今年度、前年度からの、1件、修景改修事業がありまして、年度当初ちょっと事務手続の問題があり、大変ご迷惑をおかけした部分がございましたけれども、そちらにつきましてはもう既に終わって、今、店舗として利用がされております。

その他の個別の建物については、隨時相談が来れば対応しますけれども、今のところ動きはありません。また、全体の修景という意味では、ガードレールを自然に合った色に塗って、その地域にマッチにした色に塗るということで、先週ですかね、多くの方にご参加いただく中で、そんな地道な活動を進めているところであります。

それから、地域で一番問題になっていた防災の部分につきましては、これはうちではありませんけれども、いよいよ水道が上条集落に延びていくということになってきているようですので、その面では防災計画という面では進んでいるのかなと思います。ただ、地元の方に折を見てお話をすると、やはり高齢化で直したいけれども直せないとか、これからもう先が短いのにお金かけて直せないとか、様々な課題があるので、それはなかなか個人の財産ですので難しい部分もありますけれども、何とか上条集落の風景は残していきたいということで、市も今後も引き続き地元と協議をする中でできることを考えていきたいなというふうに考えています。

- 委員長（高畠一幸君） 飯島副委員長。
- 副委員長（飯島孝也君） 上条集落、地元とも相談したり、県の力や国の力も借りてぜひ進めていっていただきたいと思います。

予算計上されていなくてちょっと心配なことということで、歴史的風致維持向上計画で

すね、9年目になるかと思うのですけれども、10年が一区切りというところで、更新というか新たな認定を受けるのかということも含めて、ここで何か、新年度ですね、考えていくことも必要なではないかと思うのですが、予算で見ると、見えないのですけれども、いかがお考えなのかお尋ねします。

- 委員長（高畠一幸君） 小林生涯学習課長。
- 生涯学習課長（小林好彦君） お答えをいたします。

歴史的風致維持向上計画は、国土交通省と文部科学省と、あと農林水産省ですか、3省にまたがる計画ということで、取りあえず市の10年計画につきましては、おおむね取組が終わっているという状況で、今後その評価というところに入っていきますけれども、次期計画をどうするかというところについては、まだ正式に府内で調整が取れておりませんので、それは新年度に入ってから調整を取る中で、第2期計画をつくるのか、ひとまず止めて様子を見た中で、また必要なときにやっていくのかということも含めて今後検討してまいりたいというふうに考えています。

- 委員長（高畠一幸君） ほかに質疑はございますか。

高野委員。

- 委員（高野浩一君） 5項の2目体育施設費の中の社会体育施設維持管理費で、夜間照明の修繕があるのですが、この夜間照明、この項目だけ見ると、塩山グラウンドの夜間照明と、あとテニスコートの夜間照明、壊れていたり、つかなかつたりというのを想像するのですが、それを直すということですか。

- 委員長（高畠一幸君） 小林生涯学習課長。

- 生涯学習課長（小林好彦君） お答えをいたします。

夜間照明、幾つもある中で、使っているうちに、例えば一つの電球を換えなければいけないですとか、それが発生した場合に対応するための予算ということになっております。

今現実的にどこを直すという計画ではないです。

- 委員長（高畠一幸君） 高野委員。
- 委員（高野浩一君） そうしますと、令和6年度、今年度の予算が約120万円、令和7年度、今回の予算が45万円で、そこはどんな見方をすればいいですか。
- 委員長（高畠一幸君） 小林生涯学習課長。
- 生涯学習課長（小林好彦君） お答えいたします。

予算要求をする際に、今年度のそれまでの実績ですか過去の実績等でどのぐらい必要

かという予想を立てる中で予算を計上させていただいておりますので、そこまで必要な
いだろうということで減額をさせていただいておりますが、ただ、いつ壊れるか分から
ないものでありますので、もし足りなくなった場合は補正をお願いするのか、ほかのと
ころから流用するのかということで対応することを考えております。

- 委員長（高畠一幸君） 高野委員。
- 委員（高野浩一君） そうしますと、私が先ほど申し上げた塩山グラウンドの照明です
とかテニスコートの照明、あと、大和のグラウンドがどうなっているか分からないです
けれども、つかないのかつけていないのか、テニスコートの照明にはガムテープでバッ
テンも貼ってあるのですね。そういったところは、塩山グラウンドは実際、夜あの場所
に立つと、ちょっと暗いというイメージがあるのですけれども、計画的にそれを直して
いくとかという、そのお考えはないのか、そのお考えで予算を盛るということはないの
ですかね。
- 委員長（高畠一幸君） 小林生涯学習課長。
- 生涯学習課長（小林好彦君） お答えをいたします。

今、高野委員がおっしゃったことにつきましては、早急に状況を確認する中で、必要で
あれば計画を立てて、また、早急にする必要があれば、このお願いした予算を使う中で
対応してまいりたいと思います。

ちょっとどこまで必要かというところも、バッテンがしてあるのはなくてもいいだろう
という、多分判断だと思うのですけれども、それでも暗いようであれば、ただ、特に暗
いという苦情はいただいておりませんので、明るいにこしたことはないのかもしれません
けれども、あまり明る過ぎると、特にテニス場は周囲に住宅もありますので、その辺
も考えながらやっていきたいなというふうに思います。

- 委員長（高畠一幸君） よろしいですか。
- 小林生涯学習課長。
- 生涯学習課長（小林好彦君） すみません、社会体育施設という中でお話をさせていた
だきましたけれども、塩山グラウンドにつきましては、土木費、都市計画事業費の範疇
になります。

ただ考え方は同じですので、同じように対応させていただきます。活性化施設とグラウ
ンドは造る当初の補助事業の関係だと思うのですけれども、土木費に含まれていますの
で、一応ご承知おきください。対応は我々が行いますので、お願ひします。

- 委員長（高畠一幸君） よろしいですか。

先日、総務文教常任委員会で委員からいろいろお話を出まして、ちょっとそこで予算に絡むことということだったので、そこで委員間討議だけをさせていただきまして、私から2点ほど報告をさせていただきたいのですが、10款4項1目、2目にあります市制施行20周年の記念事業について、ちょっと出た意見、また私の思いも少し入るのですけれども、提言をさせていただきますけれども、市制施行20周年記念新春カラオケ大会という、もちろんネーミングから始まって、カラオケなのかというようなご意見も出ました。私が一般質問でも申し上げたとおり、甲州市には文化芸能団体等々が数多くおりますので、風林火山塩山太鼓とか、巫女の舞、藤木の太鼓乗り、田野の十二神楽、山村の打ちばやし、一ノ瀬高橋の春駒等々、また、パフォーマンスをされる団体、バンドをやられる方々、民謡を歌ったりというような、のど自慢というような関係の人もいらっしゃると思うので、広い会場でやられるということですので、そういう方も含めて文化交流というような形でお祝いをしたらどうかという意見が出ました。

それで、また優勝賞品とか何か予定をされていると思うのですけれども、お金よりもお米かなという声も出ていますので、何かそのような災害にも備えられるような、そういうものでやっていただくと市民のためになるのかなということの意見も出ております。

また、市制施行20周年記念コンサートに関しましては、かなり大がかりな事業ということになります。賛否あろうかと思いますが、予算的には申し分ない予算できているのかなとは思いますが、全ての市民に見ていただくということができない、それでも入場者1,400人には見ていただけるということですけれども、甲州市、高齢化が進んでおりまして、特別養護老人ホームに入所されている方、また病院に入院中の療養されているお年寄りの方。小林幸子さんとなれば、お年寄りの方が大好きなので、そういう方にも見ていただけるようにするには、CATV等に放映権等を確認していただいて、小林幸子さんの事務所にですね、放映権等を確認していただいて、CATVの生配信とか、録画配信ができるのか、そんなところもこれから検討していっていただいて、予算がかかるのでしたら、また補正でもかけていただけるような、そんな取組を、市民の声、また委員間討議での出た声として重く受け止めていただいて、市制施行20周年を市民全員で祝うことができるようなイベントにしていただければと思います。生涯学習課長のほうで、もしそのようなこと、お考えがございましたら、またやっていける自信がございましたら、一言お答えいただければと思います、

小林生涯学習課長。

- 生涯学習課長（小林好彦君） 委員長の大変前向きなご提案といいますか、ご意見についてお答えをさせていただきます。

まず、市制施行20周年新春カラオケ大会につきましては、一応、誰もが参加しやすいというところで、そのような形で、カラオケだったら一番誰もがという部分ではいいのかなというふうに思って進めているところです。ただ、今、委員長がおっしゃるように日頃から、例えば太鼓ですとか民謡ですとか、またバンドですとか、そういうことをやっている方たちもいらっしゃいますので、一つに市の文化祭などもありますけれども、そこも一つの発表の場ではありますけれども、この20周年の記念事業の中でできるかできないかも含めて、ちょっと検討をさせていただきたいと思います。

それから、市制施行20周年新春カラオケ大会の商品の件につきましては、おっしゃるおりだなという思いもございます。商品といっても、豪華賞品を考えているわけではなくて、本当に豪華なものということではなくて、記念になるものということを考えていたのですけれども、ためになるものという視点もちょっと検討させていただきたいというふうに思います。

それから、最後の市制施行20周年記念コンサートのCATVでの放映ということで、委員長おっしゃるとおり、見たくても見に来れない方もいると思います。小林幸子さんといえば、どちらかというと若者よりもお年寄り、我々からそれよりも上の世代の方が親しみを持っているのかなという思いもあります。CATVの放映ということになると、もしかしたら様々な制約があるかもしれませんけれども、今の思いを伝える中で、小林幸子さんの事務所とまずは協議させていただいて、可能かどうか。できるのであれば、どのような制約があるのか、また、別に放映料とか費用がかかるのかも含めて、まずは検討させていただく中で取組を進めていきたいなというふうに思います。

- 委員長（高畠一幸君） ありがとうございます。

本当に皆さんでお祝いができる市制施行20周年にしていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

第10款教育費について、ほかに質疑はございますか。

（発言する者なし）

- 委員長（高畠一幸君） 第10款教育費についての質疑は打ち切ります。

ここで暫時休憩いたします。再開を2時40分といたします。

休憩 午後 2時25分

再開 午後 2時40分

○ 委員長（高畠一幸君） 再開いたします。

次に、第11款公債費について質疑を行います。

質疑はございませんか。

（発言する者なし）

○ 委員長（高畠一幸君） 第11款についての質疑を打ち切ります。

次に、第12款予備費について質疑を行います。

質疑はございませんか。

（発言する者なし）

○ 委員長（高畠一幸君） 質疑なし。第12款予備費についての質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。議案第16号 令和7年度甲州市一般会計予算 第1表歳入歳出予算、歳出のうち、第1款、第2款、第9款、第10款、第11款、第12款については、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 委員長（高畠一幸君） ご異議がないので、さよう決しました。

次に、議案第21号 令和7年度甲州市大藤財産区特別会計予算を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

（発言する者なし）

○ 委員長（高畠一幸君） 質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。議案第21号については、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 委員長（高畠一幸君） ご異議がないので、さよう決しました。

次に、議案第22号 令和7年度甲州市神金財産区特別会計予算を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

（発言する者なし）

- 委員長（高畠一幸君） 議案第22号の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。議案第22号については、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（高畠一幸君） ご異議がないので、さよう決しました。

次に、議案第23号 令和7年度甲州市萩原山財産区特別会計予算を議題といたします。これより質疑を行います。

飯島副委員長。

- 副委員長（飯島孝也君） 歳入に関する質問になるのですけれども、神金財産区等は東京都からの寄附金がございますけれども、萩原山財産区、改めて東京都の水源林等もあつたりとかする中で、東京都の水源を一部守っているというところも含めて、寄附金収入や東京都から何らかの補助金というのを再び得る算段というのですかね、そのことは考えているのでしょうか。

- 委員長（高畠一幸君） 土橋萩原山財産区事務長。

- 萩原山財産区事務長（土橋美和君） 現状はそのようなことは考えてございません。

- 委員長（高畠一幸君） 平塚議長。

- 議長（平塚 悟君） 予算書の歳入です。3款の財産収入の中で、建物貸付収入、埼玉県のビール製造会社に空のビール樽を保管するということで貸付けを行っていくということでありまして、恩賜林記念会館の1階部分を貸付けしていくことでありますけれども、先方との契約において、空の樽だから、中身はないということですけれども、何か物品に対する保険であつたりとか、そういう区別というのは、あくまでも純粹に貸すだけという認識で月々10万円の契約を結んだという認識でいいのでしょうか。それとも、何か保険適用するようなことがあるのかどうか確認でお伺いします。

- 委員長（高畠一幸君） 土橋萩原山財産区事務長。

- 萩原山財産区事務長（土橋美和君） お答えいたします。

このたびお話をございました会社ですけれども、埼玉県に本社を置く会社が塩山上於曾に設置しております、朝霧蒸留所というところと契約をさせていただいております。そこが今、ドイツの蒸留酒のシュナップスを造っているということで、果実として販売できないような、いわゆるB級のフルーツを蒸留酒として研究して醸造しているというところのようです。

現在、兵庫県に置いてある空の樽を置く場所を地元で探していらっしゃるということでお話がありまして、財産区の区域内ですし、可能であるならということで、市の意向もあり、このお話になったものであります。あくまでも空の樽でございますので、中身はないものではございますけれども、置くための場所を提供するというものでございますので、その樽に何か補償とかそういうのをこちらが背負うことはございません。

以上です。

- 委員長（高畠一幸君） 平塚議長。
- 議長（平塚 悟君） 承知しました。

その逆はどうですか。この建物への器物破損というか、そういう部分は先方で見てもらうとか、そういう条件をつけてあるのかどうか。樽を運ぶ過程で、恩賜林記念会館はコンクリート製だと思いますけれども、樽自体も、乱暴に扱えばということもありますので、その辺の貸し出すに当たってどういう条件をつけたのかというのを確認でお伺いします。

- 委員長（高畠一幸君） 土橋萩原山財産区事務長。
- 萩原山財産区事務長（土橋美和君） お答えいたします。

相手方が財産区の恩賜林記念会館に損害を与えた場合は、その補償はしていただくという契約にはなってございます。

- 委員長（高畠一幸君） 恩賜林記念会館は、耐震性が悪いということで閉館になっているということで、そこに入りすることについて、どういう許可が必要なのか。それは許可があるから入る。そこでもし何かあったときの補償は誰がするのかというのは、併せてお聞きできますか。

土橋萩原山財産区事務長。

- 萩原山財産区事務長（土橋美和君） お答えいたします。

耐震に不安があるというところは、お借りする会社も承知をしてございますので、その辺も含めまして、補償というか、何かあった場合も、こちらは責を負いませんということで契約はさせていただいております。

- 委員長（高畠一幸君） ほかに質疑はございますか。

（発言する者なし）

- 委員長（高畠一幸君） 議案第23号の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。議案第23号については、原案のとおり可決すべきものと決するにご

異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 委員長（高畠一幸君） ご異議がないので、さよう決しました。

次に、議案第24号 令和7年度甲州市竹森入財産区特別会計予算を議題といたします。

質疑はございませんか。

(発言する者なし)

○ 委員長（高畠一幸君） 議案第24号の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。議案第24号については、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 委員長（高畠一幸君） ご異議がないので、さよう決しました。

次に、議案第25号 令和7年度甲州市岩崎山保護財産区管理会特別会計予算を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

(発言する者なし)

○ 委員長（高畠一幸君） 議案第25号の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。議案第25号については、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 委員長（高畠一幸君） ご異議がないので、さよう決しました。

以上をもちまして、当分科会に分担された事件は全て審査を終了いたしました。長時間の審査、大変お疲れさまでした。

これをもって、予算決算常任委員会総務文教分科会を散会いたします。

副委員長に挨拶をお願いいたします。

○ 副委員長（飯島孝也君） 丁寧に、なおかつスピードにご審議いただきまして、ありがとうございました。この後も委員だけで少しやることがありますので、残っていただきますが、しばしご協力いただいて、よろしくお願ひいたします。

[散会 午後 2時55分]